

令和7年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和8年2月27日(金) 15:00～17:00

場 所： フェニーチェ堺 文化交流室 ABC

次 第

15:00～16:10

1. 区協議会及び部会等の報告について

(1) 区協議会

資料 1

(2) 障害当事者部会

資料 2

16:10～16:20 休憩（10 分）

16:20～16:50

(3) 強度行動障害支援部会

資料 3

(4) 地域生活支援部会

資料 4

(5) 障害児の相談支援部会

資料 5

16:50～17:00

2. その他（情報交換等）

事務局より

(1) 後援名義の状況

資料 6

(2) 計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況

資料 7

(3) 令和8年度堺市障害者自立支援協議会の体制について

資料 8

(4) 令和7年度第1回堺市自立支援協議会議事概要

資料 9

令和7年度 堺区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-堺区

年間テーマ/主な取組

◎堺区テーマ【 連動～一歩進めよう、有機的なつながりを～ 】

令和7年度は昨年度改編した区協議会体制への理解を更に深め、機能的で有機的な協議会運営が定着するよう『実践』に重点をおき、取り組むことをめざしたテーマ設定とした。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4/奇数月第3 水曜日 13:30～15:30）	備考
4月23日 堺区役所	・運営委員顔合わせ ・令和6年度実施内容振り返り ・令和7年度取組について協議（体制案、代表案の確認） ・全体会議、ワーキングチーム(WT)会議の組み立てについて協議	定例会議（運営会議）
5月21日 堺区役所	・参加委員顔合わせ ・体制、代表の承認 ・令和6年度実施内容振り返り ・令和7年度取組について協議 ・各連絡会からの活動報告 ・ワーキングチーム(WT)会議 ☞今年度取組の方針共有	定例会議（全体会議）
6月25日 堺区役所	・課題抽出WT☞テーマ『8050問題における意思決定のあり方について』 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT ☞多文化交流センターへ素案におけるやさしい日本語の監修調整	定例会議 (ワーキングチーム会議)
7月16日 堺区役所	・課題抽出WT☞テーマ『法定外資源の利用のあり方について』事例共有 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞素案の修正作業	定例会議 (ワーキングチーム会議)
8月27日 堺区役所	・課題抽出WT☞テーマ『法定外資源の利用のあり方について』事例分析 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞素案の修正作業	定例会議 (ワーキングチーム会議)
9月17日 堺区役所	・課題抽出WT ☞テーマ『必要にもかかわらず支援とつながらない事例について』事例共有 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞素案の修正作業	定例会議 (ワーキングチーム会議)
10月22日 堺区役所	・課題抽出WT ☞テーマ『必要にもかかわらず支援とつながらない事例について』事例分析 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞素案の修正作業	定例会議 (ワーキングチーム会議)
11月19日 堺保健センター	・課題抽出WT ☞テーマ『必要にもかかわらず支援とつながらない事例について』事例分析 ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞素案の修正作業	定例会議 (ワーキングチーム会議)
12月24日 堺区役所	・各ワーキングチームの運営状況の確認、今後の方針検討	定例会議（運営会議）
1月21日 堺区役所	・課題抽出WT☞今年度振り返り ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作WT☞運用について協議	定例会議 (ワーキングチーム会議)
2月25日 堺区役所	・3月定例会組み立て内容の検討 ・次年度協議会開催方針の素案検討 等	定例会議（運営会議）
3月18日 堺区役所	・今年度協議会取組の振り返り ・次年度協議会開催方針の共有	定例会議（全体会議）

◎ 区取組

◎ 区協議会全体を通して

令和7年度は令和6年度に引き続き、個別支援から地域課題を抽出し、課題の解決に向けた協議と解決がおこなえるよう、具体的な取組の実践をめざした。

実践方法としては、3つの機能（「課題抽出機能」「課題検討機能」「可変機能・持続機能」）を持たせたワーキングチーム会議を主軸に運営し、昨年度を継承し、2つのワーキングチーム（課題抽出（事例検討）・成果物作成）にわかれ実施した。

体制改編より2年目を迎え、ワーキングチーム会議の運営は軌道に乗り、協議会構成委員を中心に地域の実情の共有や、研鑽に向けた課題提起として連携協力をはかる動きにつながり、協議会と地域ネットワークの連動を意識した実践が積めた。

◎ 各ワーキングチームの活動

○ みんなのあんしんライフサポートリーフレット（成果物）製作ワーキングチーム会議

ライフステージにおける、生活のヒントをわかりやすく知り、障害、国籍、年齢等に関わらず自身の想いを発信できるようになることの一助として、制度等を簡潔に表現したリーフレットの制作を進めている。

令和6年度にとりまとめた素案をもとに、幅広い対象に伝わる表現について、多文化交流センターより助言を頂きながら、やさしい日本語におけるエッセンスを取り入れ、修正を重ね、完成にこぎつけた。

来年度からの運用にむけて協議会ネットワークでの周知協力や関係団体への啓発活動を今後展開していく。

○ 課題抽出ワーキングチーム会議

令和6年度に実施した事例検討ワーキングをベースに、より課題抽出を意識した取組が実践できるように、ワーキングの目的を練り直し、チームメンバーと共有するところからスタートをきった。

今年度は支援検討ではなく、テーマとなる事象の分析に重きをおき、令和6年度に取り上げた事例の再考も含め、検討テーマとして『8050問題における意思決定のあり方』や『法定外資源の利用のあり方』『必要にもかかわらず支援とつながらない事例』の3つを中心に協議した。

『8050問題における意思決定のあり方』や『必要にもかかわらず支援とつながらない事例』においてはテーマを構成する事象（ひきこもりや医療拒否、安定しないサービス利用等）を分析していく中で、『事象の重積』が解決の困難さを引き起こしている重大な要因であることを共有した。

生活の中では常に、何かしらの細かな不安や困りごとが連続しており、それらが解消しないまま堆積することは将来的に影響を与える可能性もあることから、常日頃からの関わりの重要性を問う振り返りとなった。

また、支援側の働きかけだけで完結するものではなく、当事者自身が事象を受け止め、主体的な意思決定がおこなえるようにアプローチしていくことが、早期解決をめざす中で、必要不可欠なプロセスあることに改めて認識を深めた。

これらの気づきは、先述の『みんなのあんしんライフサポートリーフレット』のコンセプトにも通じており、『皆が主体的に関わり合える関係』をめざすためにも啓発をすすめるいっそうの動機を得るに至った。

続いて、『法定外資源の利用のあり方』についてはそれらの資源の利用に至る課題として、選択肢の基礎となる福祉サービスの利用開始までにかかる時間的な課題が大きく影響していることが協議の中から見えてきた。

法定外資源の利用に至る背景として、いわゆる『3ヶ月ルール』と呼ばれる、医療機関の入院設定や、急な居所変更が求められるような逼迫した事情が含まれることも少なくなく、障害福祉サービスをはじめとする法定内支援の利用に係るフローに要する時間では追いつかない現状が生じてきていることを共有した。

また、このような事態を未然にふせぐためにも、マネジメントに注力した支援連携の大切さを改めて共有する機会となり、相談支援事業所連絡会内で再協議を行うなど、ネットワークを活かした展開をはかることができた。

◎ 市協議会への提案等

満足なケアマネジメントを実施できない状態で、法定外資源の利用に至る事情の一つとして、福祉サービスの利用開始に要する時間の壁が大きな影響を与えている現状については地域の課題として今後も十分な協議と改善に向けた具体的な措置への展開を願いたい。

また、『事象の重積』として上述した気づきについては、ライフステージの早期から本議題を意識した支援展開をはかられることがのぞましい。障害児の相談支援部会での今後の検討における共通認識として尊重いただけるようお願いしたい。

令和7年度 中区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-中区

年間テーマ/主な取組

中区テーマ 【 まるっと支える中区の暮らし～一人ひとりのしあわせをつなぐネットワークづくり～ 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

継続して複合的な課題を抱える家族の支援課題の解決や関係機関のネットワークづくりに取り組んでいる。当事者がその人らしく地域で生活できるよう、多くの機関が繋がり協働することにより、それぞれが希望する生活の実現をめざす。

日時・場所	協議会活動内容			備考
	運営会議（偶数月第1水曜） 定例会議（奇数月第3水曜）	指定相談交流会 （毎月第2水曜）	作業所交流会 （奇数月第2火曜）	
4月 中区役所	4月9日 運営会議 テーマ設定	4月16日 自己紹介、年間計画		4/23～25ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
5月 中区役所	5月21日 定例会議 自己紹介シート	5月14日 虐待防止	5月13日 自己紹介、実施計画	
6月 中区役所	6月4日 運営会議 各会の報告、定例会議 振り返り	6月11日 請求・加算・事務		6/19～20ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
7月 中区役所	7月16日 定例会議 自己紹介、事例検討	7月9日 実地指導	7月8日 グループワーク・勉強会 (地域福祉課・保健C)	
8月 中区役所	8月7日 運営会議 各会の報告、定例会議 の打ち合わせ	休会		8/20～22ナカ・ナカマ♡ネットワーク
9月 中区役所	9月17日定例会議 障害児の資源不足	9月10日 事例検討	9月9日 グループワーク	9/18～20ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
10月 中区役所	10月1日 運営会議 各会の報告、定例会議 振り返り	10月8日 社会資源の見学交流等		10/26中区区民フェスタ (ナカ・ナカマ♡出店)
11月 中区役所	11月19日定例会議 事例検討 保育所等訪問支援	11月12日 社会資源の見学交流等	11月11日 支援学校との交流会 (オープン開催)	11/27～28ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
12月 中区役所	12月3日 運営会議 各会の報告・定例会議 の打ち合わせ	12月10日 つばやき大会・制度外 サービスについて		
1月 中区役所	1月21日 定例会議 各会の報告・当事者の 視点で考える	1月14日 ICTの活用・業務効率 化	1月13日 グループワーク	
2月 中区役所	2月4日 運営会議 各会の報告・年間振り返り	2月18日 事例検討		2/19～21ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
3月 中区役所	3月18日 定例会議 振り返り	3月11日 振り返り、まとめ	3月10日 防災研修	

◎ 区取組

協議会の調整機能を意識し、中区指定相談事業所交流会と中区作業所交流会の取組を一体的に行っている。

《中区指定相談事業所交流会》

中区は一人事業所や少人数の事業所が多い。交流会の中でつづやきを出し合うことで知識や情報の共有ができたり、研修の開催や事例検討の取組を通じて相互に研鑽できたりという効果もある。選定会議も開催し、セルフプランのケースが計画相談支援につながっている。

《作業所交流会》

今年度も「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」は区役所での開催に加え、地域の店舗で2回開催し、地域啓発・交流ができた。支援学校卒業後の進路先となる日中事業所と教育機関の相互理解、途切れない支援の為に支援学校との交流会も毎年開催している。

《定例会議》

年度始めには、委員の自己紹介の際に自己紹介シートを作成し、各機関の説明や事業について、詳細説明をしてもらい、質問をすることでさらに理解を深めることができた。

指定相談事業所の事例課題から「障害児の資源不足」「18歳未満のグループホームの支給決定について」定例会議でも課題を取り上げ協議した。さまざまな事情から家庭での養育が困難な児童について、施設入所等を希望するが、堺市には障害児の入所施設（重心を除く）がなく、他市や他府県の資源を頼らざるを得ない状況である。他市や他府県も空きがなく、行き場所がない。生活の場として障害者のグループホームが選択され、障害者の支給決定をやむなく行う現状がある。行政間の連携、支援体制、権利擁護等多くの課題があり、実際に相談支援を行う相談員も葛藤を抱えている。また地域の特性として、中区には児童養護施設が3か所あり、精神科病院もあることから18歳の地域移行についての相談が多い現状も共有している。

保育所等訪問支援の利用についても事例検討を行った。事業について、周知が進んでいないこと、事業についての理解、利用の目的やゴールの設定を関係機関で十分に確認しておくことや利用する事業所ごとの特徴を把握し、受け入れ側の体制を含め相談をしておくことが必要等の意見が出た。

中区ではつづやきを拾いあげ取組に繋げているが、1月には委員のつづやきから支援者としてではなく、当事者の立場や視点に立って課題解決の方法を考えるグループワークを行った。新たな知識の交換や社会資源の改善や開発に繋がるようなアイデア出し、建設的な意見交換ができた。

◎ 市協議会への提案等

・18歳未満の障害者グループホームの支給決定の課題については、関係機関での協議の場も設けられることとなったが、児童虐待や強度行動障害、15歳での施設からの退所等様々な理由で相談が挙がっており、今後も増加し続けることが予想される。相談支援体制の整備や根本の家族を支える支援について、障害児の相談支援部会等各部会にも課題をあげていきたい。

・地域で希望する資源について、「若者の居場所」「ライフステージに応じた放課後等デイサービス」「夕方の居場所」「児童の地域活動支援センター」「年齢や障害の有無にかかわらず生活できる施設」「健康福祉プラザへのアクセス便や助成」等の意見が協議会の中で出されている。今ある既存の施設や資源、事業等を発展させることで利用しやすく、困ったところに手が届くこともあると考えられ、今後も協議し発信していきたい。

令和7年度 東区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-東区

年間テーマ/主な取組

◎区テーマ【つながり続ける東区】

(テーマ、内容についての要旨)

協議会が「気軽に相談できる場」になることをめざしながら、つながる手段を模索したり、今あるネットワークを組み合わせたりして「つながった」を報告していく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2金曜日 13：30 ～ 15：30 ）	備考（指定相談連絡会）
4月11日 東区役所	(運営会議)・年間テーマ・年間計画の検討 ・区民まつり・高齢者関係機関との交流会について	
5月9日 東区役所	【定例会議】・代表・副代表選出・年間計画の確認 ・フリースペース、GSVの紹介	連絡会テーマ：事例検討
6月13日 東区役所	(運営会議)・区民まつり報告・高齢者関係機関との交流会について ・定例会議内容検討・つながった事例報告	
7月11日 東区役所	【定例会議】・堺市立健康福祉プラザ見学会	連絡会テーマ：事例検討
8月8日 東区役所	(運営会議)・市協議会報告・高齢者関係機関との交流会内容検討 ・つながった事例報告	
9月8日 東区役所	<企画>・高齢者関係機関との交流会 ・GW；障害福祉サービスから介護保健サービス移行の事例検討	連絡会テーマ：放課後等ディサービスとの交流会（事例検討）
10月10日 東区役所	(運営会議)・高齢者関係機関との交流会振り返り ・つながるための企画会議	
11月14日 東区役所	【定例会議】・地域生活支援拠点等の説明 ・フリースペース体験（GSV・意見交換コーナー）	連絡会テーマ：フリートーク
12月12日 東区役所	(運営会議)・11/14取組内容の振り返り ・次回定例会に向けて内容の検討	
1月9日 東区役所	【定例会議】・市協議会の報告内容確認 ・つながった事例報告・GSV（基幹相談からの事例）	連絡会テーマ：子育て支援課の業務・要対協とは
2月13日 東区役所	(運営会議)・今年度の取組の振り返り、来年度の取組内容の検討 ・令和8年度の年間計画検討	
3月13日 東区役所	(仮)【定例会議】・ワークショップ「視覚支援ツールを作ってみよう」・市協議会報告・来年度の取組内容の確認	連絡会テーマ：（仮）次年度に向けて

◎ 区取組

○令和7年度テーマである「つながり続ける東区」をめざし、東区で毎月オープンで開催しているフリースペースの紹介や体験を実施した。GSVを活用した事例検討を中心に協議会メンバーがつながり続けるための企画を一年通して行い、構成委員同士がつながることを意識しながら、意見交換ができる企画を実施した。

○7月の健康福祉プラザ見学では、専門機関の役割についてさらに深く知ることができ、支援につなげるきっかけとなった。今回の見学から、まだ役割を十分に理解できていない相談機関があることに気づいた。今後、事例を通じて出てきた課題に応じて研修等を開催していく。9月の高齢者関係機関との交流会では、顔の見える関係性を構築できる機会になり、交流の場の継続を求める声が多く挙がっている。引き続き基幹型包括支援センターとの連携を深め、東区の地域性を重視した内容の企画を検討していく。11月に開催したフリースペースのGSV体験を通じて、専門機関を中心に活発な意見交換ができ、事例提供者の支援の質の向上に関与できたことから、令和8年度も定例会議の場でGSVを活用した事例検討を継続していく。

○区協議会を通じてつながった（連携してより良い方向に向かった）事例を報告・共有することで、年間テーマの達成度を図ることができるとともに、お互いの立場を理解しあい協働して支援していく関係性ができつつあることが確認できた。その報告の中で、強度行動障害のある障害者の支援に携わっている計画相談員から、令和6年度末に開催された「視覚支援ツール作り」に参加したことで専門機関との関係が深まり、実際に当事者が通所している事業所にも視覚支援ツールが導入されたことで、強度行動障害の方が落ち着いて通所されているとの実践報告がなされた。令和8年度も、テーマに沿って区協議会ができる取組を継続的に企画していく。

○事例検討を8回（うち指定相談連絡会3回、フリースペース3回）実施した。事例から挙げた課題に着目し、令和8年度取組に反映させていく方向で定例会議で確認し進めていく。（東区内の子どもの居場所とのつながり等）

○指定相談連絡会等での事例検討で挙げた課題についても、継続的に積みあげていき、区協議会の取組に反映させていく。

◎ 市協議会への提案等

東区協議会では、「つながり続ける東区」をめざし、GSVを活用した事例検討会を行い、官民の構成委員の方々が事例を通じて「地域づくり」を意識した取組を実施してきたが、市協議会では時間が限られていることから、区協議会の取組や各部会の報告中心になってしまっている。区協議会をより活性化させるためにも、具体的な事例から地域課題の抽出の仕組みをみんなで学べる機会を設定してもらうことで、区協議会と市協議会との連動性を体感できるような形にしていきたい。東区協議会としては、3月に開催を予定している「視覚支援ツール作り」の取組等を通じて、区協議会・各部会・市協議会との連動性を感じることができるように、区協議会の内容を検討していく。

令和7年度 西区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-西区

年間テーマ/主な取組

西区テーマ【住み続けたい西区になるために～誰もが住みやすいまちづくり】

地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援～性課題、金銭課題～」

- 事例を用いたグループスーパービジョン
- 皆が学べる研修会
- 民生委員児童委員障害者福祉委員会共催研修
- 高齢者関係者会議交流会

◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取組について

R5～R6年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマを置き、発見から介入、ライフステージを超える支援の連携などを学びつつ、地域で顔の見える繋がりを作ってきた。R7年度は、複合的な課題を抱える家族の支援で頻回に出会う性課題、金銭課題について地域の支援者と共に知識を増やし、当事者とともに考える機会を作れるようにする。

日時・場所	協議会活動内容 (毎月第3木曜日13:00～15:30)	指定相談事業所 交流会	備 考
4月24日 西区役所	<第1回本会議> ○委員紹介 ○今年度の計画と体制について		
5月22日 西区役所	<第2回運営会議> ○第3回本会議開催に向けて	①定例会 5/13(火) 「今年度計画」	
6月19日 西区役所 6月26日 西文化会館	<研修> ネットワーク共催研修 「難しくない！おさえておこう！権利擁護」 <第3回本会議> ○地域課題より研修 「伝えたい、伝わる、性のはなし、生のはなし」	②共催研修6/19(木) ③オープン研修 6/26(木)	
7月24日 西保健センター	<第4回運営会議> ○第5回本会議開催に向けて	④定例会 7/11(金)	
8月28日 西文化会館	<第5回本会議> ○地域課題より 研修 「詐欺被害？！～こんな時どうする～」	⑤オープン研修 8/28(木)	
9月25日 西区役所	<第6回運営会議> ○第7回本会議開催に向けて ○高齢者関係者会議交流会に向けて	⑥定例会 9/10(水) 「ケアマネとの連携」	
10月23日 西文化会館	<第7回本会議> ○堺市西区民生委員児童委員協議会障害者福祉委員会共催研修 「地域で見守る障害のある方の生活について」	⑦オープン研修 10/23(木)	
11月27日 西区役所	<第8回運営会議> ○第9回本会議開催に向けて	⑧定例会 11/11(火) 「医ケア児等の課題」	
12月10日 西区役所 12月25日 西区役所	<高齢者関係者会議交流会> 「8050世帯支援を考える」 <第9回本会議> ○医療的ケア児等の課題 ○今年度振り返り・地域課題抽出	⑨オープン研修 12/10(水)	
1月22日 西区役所	<第10回運営会議> ○今年度まとめ、地域課題整理	⑩定例会 1/19(月) 「今年度の振り返り」	
2月26日 西区役所	<第11回本会議> ○市協議会の報告	運営会議 2/17(火) 「令和8年度計画案」	
3月26日 西区役所	<第12回運営会議> ○令和8年度計画案について		

◎ 区取組

○研修の実施

- ・ネットワーク共催で権利擁護に関する研修を行った。個人情報保護をテーマに、不適切な支援にならないためにどうすべきかをグループで考えられた。ヘルパー交流会としては引き続き休会。共催研修の形で継続して学びの場を作っていく。
- ・性の課題について、性教育をした経験のない支援者が、障害のある方にわかりやすく伝えるのにどうしたらよいかの声に、学びを共有する場としてオープン研修を実施。研修動画はアーカイブ配信を実施した。性について抑制するのではなく、ポジティブにどう伝え方をしたらいいのか。障害特性や取り巻く環境などに応じて個別に考え、性について共通認識を話し合い、検討し合える土台作りができた。
- ・特殊詐欺や消費者被害について、西堺警察署と消費生活センターを招いて詐欺や消費者被害の現状や詐欺への対応策など共有した。支援者から当事者へ繋がることで詐欺被害の減少につながると考えられる。
- ・民生委員児童委員協議会障害者福祉委員会共催研修にて、昨年の研修アンケートより、障害の事を知りたいとの声から障害のある方の生活について事例を共有した。取りあげた事例の障害について、高次脳機能障害、統合失調症について専門家の委員より説明し、グループワークでは障害のある方が障害福祉サービスにつながるまでの間、地域の見守りのイメージを共有した。民生委員の改選もされた。新しく民生委員の担い手になる方や障害のことを知らない方もいるので今後も啓発を続けていく。
- ・各取組ではオープン研修など、課題に対し広く話し合える場を設けることで地域の中での課題の共有にもつながった。

○医療的ケアのある方の課題共有

- ・制度や情報へのアクセスのしづらさがある。
- ・入浴に関しては、放課後等デイの限られた時間に毎日入浴を希望される方が殆どで、特に高学年になると利用時間も限られるため、パンク状態である。障害児施設入浴支援では常駐の看護師がいなかったことや利用時間が学校の時間と重なるなど、利用者が限られ希望者は多くない。入浴することで血行が促進され筋緊張が緩和されることが入浴時の確認で褥瘡の早期発見につながるなどの声がある。また、医ケア児に限らず身体に障害のある方や重心の方にも同様のことが言える。
- ・日中活動事業所では医療的ケアに対応できる事業所はまだ少ない。
- ・災害時の支援体制が整っていない。
- ・ヘルパーや看護師などの担い手が不足している。また、ヘルパーの資格取得緩和に伴い、移乗など身体介護の技術を伴わない家事援助中心のヘルパーが増えている。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの取得後の情報共有の場は少なく、まずは区内で集まり、取り組めることについて話し合いたいとの意見が挙がった。区協議会としても、医療的ケア児について地域の課題抽出や現状の共有など、医療的ケア児等コーディネーターと取組について検討をしたい。

◎ 市協議会への提案等

○医療的ケア児等の毎日入浴の希望の声が多く、入浴機会が増えることで、児童の衛生面の向上だけでなく、入浴による血行促進や褥瘡の早期発見など健康面においても期待されることが多く、放課後等デイの入浴リスクの軽減も図れるため、訪問入浴の要件緩和など、入浴について選択肢の充実が必要と考える。

○障害のある方への分かりやすい性教育、子育て支援が必要。(例えば、知的に障害のある父母の出産育児を含めピアグループなどを専門職、専門機関と協力し企画するなど。)

○詐欺・金銭トラブルについて、周知は広がってきているが、当事者が必要な時に情報へアクセスできていない為か、詐欺被害後の事後支援が多く見られる。

令和7年度 南区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-南区

年間テーマ/主な取組

◎区テーマ【つなげよう つながろう 支援の輪】

(テーマ、内容についての要旨)

・令和6年度のテーマを引き続き令和7年度のテーマとした。つなげるという側とつながる側が共に連携を意識し、課題の共有や社会資源の情報交換、当事者へ支援する際に必要な制度や対応などの意見交換をしていくことができる関係性づくりを更に進め、深めていくことを意識した。

・ネットワーク・協働と地域交流・啓発の取組をしていく。

ネットワーク・協働においては、指定相談事業所連絡会との連動を意識し、事例検討では関係機関とのネットワーク、顔の見える関係性、協働の体制づくりを行っていく。

地域交流・啓発においては、障害者が住み慣れた地域で生活ができることを目的として、障害理解、自立支援協議会の取組を周知していく。区民まつりでの啓発や、出前講座の充実に取り組む。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2水曜日 13：30 ～ 15：30 ）	備考
4月9日 南区役所	・区自立支援協議会運営要領確認と代表選出 ・南区自立支援協議会のこれまでの活動と前年度報告 ・年間予定の確認 ・自己紹介と各所報告	・定例会議 ・運営会議
5月14日 南区役所	・各所報告 ・地域啓発（出前講座）について意見交換（グループワーク）	・定例会議 ・運営会議
6月11日 南区役所	・事例検討（事例を通じて連携を考える） 指定連絡会より事例提供	・指定と合同 ・運営会議
7月9日	・出前講座のメニュー表について ・8月度 高齢者関係機関との交流会について	・運営会議（Zoom）
8月13日 拇文化会館	・高齢者関係機関との交流会 『消費者被害と特殊詐欺について』の講義とグループワーク	・指定と合同
9月10日 南区役所	・出前講座のメニュー表について ・ふれあいまつりについて	・定例会議 ・運営会議
10月8日 南区役所	・出前講座のメニュー表について ・ふれあいまつりについて ・11月以降の予定について	・定例会議 ・運営会議
11月12日 南区役所	・各所報告 ・12月度 事例検討について ・11月9日（日）南区民祭り・ふれあいまつりにて障害の啓発	・定例会議 ・運営会議
12月10日 南区役所	・事例検討（事例を通じて連携を考える）	・指定と合同 ・運営会議
1月14日 南区役所	・市協議会報告に向け課題整理	・定例会議 ・運営会議
2月17日 拇文化会館	・民生委員との交流会	・交流会 ・運営会議
3月11日 南区役所	・今年度の振り返り ・次年度に向けた意見交換	・定例会議 ・運営会議

◎ 区 の 取 組

区テーマを意識した連携という意味において、定例会での各所報告は、各機関からの近況のトピックスや相談の傾向性、課題と思われる事項や社会資源の情報交換などを行っていくことで、各機関の役割や対応などを知ることができ、関係性づくりを進め、深めていく一歩になっているものの、地域や市域の課題について整理するまでには至っておらず、次年度以降に検証したいと考えている。南区ではネットワーク・協働と地域交流・啓発の取組を行っている。

ネットワーク・協働

『事例を通じて連携を考える』と題した事例検討を行っているが、事例を深めるのではなく、連携・協働する上で関係機関の役割を知り協力体制を作っていくこと、ネットワークを深めた上で利用者のニーズと南区（堺市）の資源を知ること、多角的な視点で個別支援では解決されない課題を明らかにしチーム支援を行っていくことを目的として、グループワークを行い、意見交換している。いずれも指定連絡会で共有した2事例を用いて、さらに自立支援協議会で事例検討を行う流れで取り組んだ。

8月は例年通り、高齢者関係機関（介護支援専門員）との交流会を開催。消費生活センターと堺南警察署を講師に招き、『消費者被害と特殊詐欺』について対策や対応方法などを学び、高齢機関とのグループワークで意見交換やそれぞれの視点からの気づきを学んだ。

地域交流・啓発

南区民まつり（ふれあいまつり）に参加し、6事業所から授産品を提供してもらい、就労継続支援B型などの福祉サービスを中心に市民に障害理解啓発を行うとともに一昨年度からインターネットで閲覧できるように更新作業に取り組んでいた南区の作業所情報誌【みなみんなフレンズ】についても周知を行った。また、地域等に向けての啓発活動として希望に応じた出前講座の開催ができるよう出前講座のメニュー項目について意見交換しメニュー表を作成した。2月には民生委員との交流会を開催し、メニュー表をもとに出前講座の周知を行う予定。また、民生委員と区自立支援協議会構成メンバーとグループワークや事例検討を通して顔の見える関係づくりを行い、地域の困りごと抽出や支援のネットワーク構築に向けて取り組む予定。

◎ 市 協 議 会 へ の 提 案 等

各所報告の中では、複合的な課題を抱える児童にまつわる事項について複数の委員からの報告があり、一時保護所が満床状態で調整が困難な実情や保護者への支援が多岐にわたること等の課題についてさらに検証をしていく必要性が挙げられている。南区はグループホームが少ない現状や障害特性から高齢者住宅に入居するケースも増えてきているが、事例検討の中では高齢者住宅における障害理解の乏しさや障害特性に応じた対応が難しいなど、障害者の地域生活について意見交換がなされ、来年度以降の取組に繋がたいと考える。また、障害者の家族の高齢化により、地域包括と連携しながら世帯支援を行うことも増えてきたが、同時に障害者自身の高齢化により、障害福祉サービスから介護保険への移行のケースが増えてきており、ケアマネへの引継ぎなどやり取りも増えてきている。区自立支援協議会においても、事例検討を通じて具体的に制度の学習や連携における課題などの意見交換・情報共有を行っていきたい。特殊詐欺やSNSでの金銭トラブルも増えてきており、障害者への啓発も必要。

令和7年度 北区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-北区

年間テーマ/主な取組

北区テーマ【	『あきらめずにつなげよう』 ～どこに連絡したらいい？どうしたらいい？をお互いスムーズにできるために～	】
(テーマ選定の経緯、内容についての要旨) 令和6年は、「北区の強みをみつけよう」をテーマにお互いの役割を知り、つながりを構築してきた。 人が変わってもネットワーク体制が続いていくことをめざし、令和7年度もお互いを知ることを繰り返しながら連携体制を深め、 支援者として相談したい時に、どこにどう連絡をしたらいいのか、相談の受け手機関側もなぜ連絡が来たのか、を理解し合える 体制の整備に向けて協議をしていく。		

日時・場所	協議会活動内容（毎月第3木曜日 13：30～15：00）		備考 （連絡会取組テーマ）
4月17日 北区役所	第1回 全体会議	運営体制年間テーマ・年間計画の確認 機関整理シートを用いた自己紹介	入所からの在宅復帰検討 時の重度訪問介護の調整
5月15日 北区役所	第2回 運営会議	6月全体会議の打合せ	相談支援の業務効率化、 保育所等訪問支援
6月19日 北保健センター	第3回 全体会議	事例「通所先で普段と様子が異なる場合の連携」	同居家族への他害行為、 強度行動障害への支援
7月17日 北保健センター	第4回 運営会議	6月全体会議の振り返り、8月全体会議・第1回市協 議会の打合せ	ケアマネ交流会 高齢・障害の連携事例
8月21日 北区役所	第5回 全体会議	第1回市協議会報告、子ども相談所の事業説明と実 践報告、「いわゆるゴミ屋敷」の状況共有	R7年改訂の計画相談支援 手引書
9月18日 北区役所	第6回 運営会議	8月全体会議の振り返り、10月全体会議の打合せ	ケース共有、いわゆるゴミ屋 敷対応への課題
10月17日 北区役所	第7回 全体会議	子育て支援課の事業と多機関協働事業の説明	緊急時かけつけ等事業
11月20日 北区役所	第8回 運営会議	10月全体会議の振り返り、12月全体会議の打合せ	緊急時かけつけ等事業と相 談支援の緊急時対応
12月18日 北区役所	第9回 全体会議	子どもを含む世帯への連携支援	相談支援のBCPプラン
1月15日 北区役所	第10回 運営会議	令和7年度のまとめ	不登校児の支援
2月19日 北区役所	第11回 運営会議	第2回市協議会の打合せ 令和8年度に向けた年間テーマ・年間計画の検討	
3月19日 北区役所	第12回 全体会議	第2回市協議会報告 令和7年度の振り返り・令和8年度に向けて	

◎ 区 の 取 組

連携の深め方を整理するため、令和6年度に各機関の役割理解に取り組む中で取り上げた「いわゆるゴミ屋敷」で生活する子どもの世帯を中心において検討を重ねてきた。

○「いわゆるゴミ屋敷」での生活状況の共有

まず初めに生活状況として「長期間片付けられておらず物が散乱している、床や壁が汚れている、虫や害虫が繁殖し異臭もある、生き物の多頭飼育、トイレや風呂が正常に機能せず不衛生」な環境で暮らしている世帯があること、またその状況下で福祉サービスにてヘルパー利用をしている世帯があること、を共通理解とした。

地域住民から改善を求める声が支援者に届くこともあるほか、関わる支援者として子どもの生活環境を危惧する場合もあり、子ども相談所や子育て支援課へ相談や虐待通報する場合もある。その連携方法に課題を感じている支援者が多い状況が確認できたため、主な連携先となる子ども相談所・子育て支援課へ役割説明を依頼した。

○子ども相談所・子育て支援課から、対応の実情について学ぶ

両機関より、業務説明とともに、児童虐待の通告件数や対応の実情、役割の違い、要保護児童対策地域協議会について学ぶ場を設けながら、グループワークを通して「社会資源・環境・連携」の課題へと整理した。

○「社会資源・環境・連携」の課題

①社会資源の課題

一時保護先が満床で不足しており、緊迫性を感じて虐待通報してもすぐの調整困難となる現状がある。障害児や医療的ケア児の受入れ先調整になると、更に見つかりにくい。家庭養育優先の原則もあり、多くの児童は地域での見守りが必要となる。

②いわゆるゴミ屋敷状態となる環境上の課題

自宅内は比較対象が乏しく、その生活が当たり前になりやすいため、本人たちの困り感が少ない。このような生育歴や、ゴミの分別方法が分からずゴミ出しができない、物がないと落ち着かない、などの障害特性を抱えている場合もあるため、支援には世帯状況の理解が求められる。

時間をかけて伴走支援をして環境整備ができる支援段階に進んだとしても、処分費用の捻出が困難な場合や、実施できても一時的で片づけた環境維持ができない場合、などの課題が生じる。

③連携の課題

児童虐待で取り扱う情報は特定の支援者しか知り得ていない内容も多く含まれるため、通報時や情報収集の協力要請時、要保護児童対策地域協議会での情報共有時に、本人との信頼関係を懸念して不安や躊躇を感じる支援者も多い。通報者や情報共有する側も安心して連携できるように、会議等で共有した情報はクローズであることの理解浸透と、その情報を本人発信でオープンに変えていけるような支援と連携が望ましい。

また児から者へ移行した時に支援が途切れないような連携・見守り体制に更なる強化が求められる。

○まとめ

本人や世帯に寄り添った支援がないと、状況改善は一時的で維持は難しい。特に虐待対応では、所管課と普段の支援者が互いに世帯を理解して支援をしていくためにも十分な情報共有が望ましい。支援者間で安心して見守り続けられるように、法的理解や守秘義務についての共通理解も求められる。

◎ 市 協 議 会 へ の 提 案 等

令和7年度の区協議会にて、地域生活の中で児童虐待が疑わしく感じられる場面が見られ、関係機関へ相談や通報等を行っていたとしても、その多くは地域で見守りながら生活を支える必要があることを確認した。

その背景の1つには、障害児や医療的ケア児の受け入れ先を含む一時保護先が不足している現状がある。

要保護児童対策地域協議会での情報はクローズであり、本人発信でオープンな情報に変えていけるような支援と連携が支援者間に広く認知されると、虐待通報や情報協力へのハードルが下がると考える。またその後の支援を考えると、世帯として捉えるためにも障害特性や生育歴の情報共有も求められるため、行政機関内での連携もより充実することを期待する。

令和7年度 美原区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-美原区

年間テーマ/主な取組

◎美原区テーマ【 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる 】

美原区は社会資源が少なく、区外や市外の社会資源を活用してきた経過があり、地域の当事者を地域で支える仕組み作りがこれまでの課題であった。

今年度も相談支援の質向上を目的に徹底的に事例検討をしていながら、“美原で暮らす人を美原で支える地域づくり”をさらに深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2木曜日 15：30 ～ 17：00 ） 事務局会議（年3回）	ドレ美原マルシェ 連絡協議会/販売会 （毎月第3水曜日）
4月10日 美原区役所本館	【運営会議】【事務局会議】4日 ・新構成委員の紹介 ・代表の承認、副代表指名 ・今年度の取組、年間計画について ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 16日
5月8日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】22日 ・事例検討（美原区障害基幹） ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 7日/販売会 21日 /全体会 26日
6月12日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（アプリコット堺） ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 4日 販売会 18日
7月10日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原区障害基幹） ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 16日
8月14日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（生活リハビリテーションセンター） ・市協議会報告・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 20日 交流会 26日
9月11日 美原区役所別館	【定例会議】・話題提議（アン・アクアファーム） ・区民まつりについて ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 17日 全体会 29日
10月9日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】2日 ・地域生活支援拠点等、緊急時かけつけ等 事業について ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告 ・区民まつりについて	販売会 15日 幹事会 15日
11月13日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原区障害基幹） ・区民まつり報告 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 19日
12月11日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（相談支援ヨースロー） ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	学習会 16日 販売会 17日
1月8日 美原区役所別館	【運営会議】【事務局会議】29日 ・区協議会の目的および取組の再検討 ・ ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	販売会 21日
2月12日 美原区役所本館	【定例会議】【事務局会議】 ・各機関より美原に関するデータ発表 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	学習会 19日/幹事会 未 定/販売会 18日
3月12日 美原区役所別館	【運営会議】 ・来年度の取組（案）・年間計画について	幹事会 未定/販売会 18 日/全体会 23日

◎ 区の実取組

年間を通じて主に事例検討を実施。今年度は6事例取り上げることができ、美原区の支援力の向上に努めてきた。事例提供機関の相談支援の状況を知るきっかけとなった事例や、専門機関の役割や活用のイメージが持てるなど、事例を通じて理解促進につながった。

事例検討については、毎年繰り返し実施してきた経過があり、区協議会でなぜ事例を扱うのか、また区協議会の目的および取組の再検討の時期となっている。

区協議会で美原区の実情を知るために、構成委員を中心に各機関で把握している美原区の情報を持ち寄り、精査した上で、次年度にどのような形が良いか検討している。

令和7年度も協議会から、みはら区民まつりに出展させていただき、パネル展示と障害理解・啓発クイズ（基幹監修）と健康クイズ（美原病院監修）を実施。300名を超える方に参加していただき、景品としてマルシェ参加事業所の授産製品をお渡しした。クイズの答えのヒントがパネルにあるという事で、参加者の皆さんは熱心にパネルを見て答えを探しておられ、障害理解啓発をおこなうことができた。

ドレ美原マルシェ連絡協議会では、作業所交流会と連続学習会を実施。主に法定研修の内容を勉強した。

◎ 市協議会への提案等

美原区協議会では、構成メンバーを中心に事例検討を実施してきた。医療と福祉が連携して、地域で暮らす障害者がより住みやすい・暮らしやすい美原区にと事例検討を行いながら課題抽出に努めてきたが、美原区の個別事例がなかなか上がってこず、美原区の課題が見つけにくい状況であった。相談支援事業所については、他区に比べて、新規で事業所が立ち上がっていないことや、他区や他市の事業所につながっている方も多い状況である。そのような中でも、「8050問題」を取り上げた事例では、親も子も何の支援機関ともつながっていないケースをどうつなげていくかが課題だという話があった。

ドレ美原マルシェ連絡協議会から「計画相談がついていなくても、通所先の職員の助言があれば、自身でセルフプランを作成できる方もおられる。」と話題提供があった。計画相談の進捗を上げていくことだけでは無く、本来の自身で作成するセルフプランの価値や、計画相談が付いておられる方もご本人の意思決定の実現という視点で、いずれも利用者の意思決定の元、選択されることが大切であると議論された。

堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和 7 年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

1. 経過について

- ・基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- ・昨年度に引き続き、毎月司会を決め、各委員が司会進行を担っています。
- ・今年度途中（8月部会）で、精神障害のある委員が1名退任され、現在は10名の委員で部会を開催しています。
- ・10月に障害当事者部会交流会を開催しました。

2. 開催内容について

【令和 7 年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4 月	出席：11 名 （オンライン 2 名） 欠席：0 名	➤ 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会について 6 月 24 日（火）開催の堺障害フォーラムとの共催講演会（テーマ：堺のまちで暮らし続けるために～障害者の権利と優生思想について考える～）にて、当事者部会委員と講師である藤井克徳氏でシンポジウムを開催。登壇委員と登壇形式について意見交換。 ➤ 障害者の生活に関わるお金の問題について 当事者部会委員より障害者に対する所得保障や制度について説明。その後、年金や生活保護について情報交換。 ・利用できる制度はすべて自分で調べて情報にたどり着いた。自分で調べることができない人もいる中で、国も市役所も教えてくれなかったことはとても残念なことだと思う。 ・国や市もそれぞれの部署が各々情報をまとめてはいるが、散らばっているのでまとめてほしい。 ・65 歳以上の障害者（※一定の障害の状態にある方）は後期高齢者医療制度を利用できると役所で教えてもらい、活用している ※詳細は大阪府後期高齢者医療広域連合 HP 参照

5 月	出席：11 名 （オンライン2名） 欠席：0 名	➤ 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会の最終確認と優生思想についての勉強会 <u>【堺障害フォーラムとの共催講演会】</u> 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会の最終確認及び変更点について事務局より説明。登壇委員より自己紹介およびテーマに対する考えや思い、講義を受けての感想等について発言することに決定。 <u>【優生思想についての勉強会】</u> ○「脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井正代（ふるいまさよ）氏」との出会いや書籍「マイペース・マイウェイ」（優生思想に関連するお話を抜粋）についての紹介 ○優生思想の歴史について ・京都 ALS 囑託事件について、ALS になったことを自身で悲観したと思われるが、医学の進歩や社会の受け入れがあればまた変わったかもしれない。
6 月	出席：11 名 （オンライン4名） 欠席：1 名	➤ 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会の感想共有 ・久しぶりの語り部で良い機会になった。 ・これまでの当事者部会の取組みを多くの人に伝えることができて良かった。 ・講師の藤井克徳氏の「死ぬ前はみな障害状態になる」という言葉が印象に残った。 ・登壇後、当事者部会の仲間たちと一緒に喜び合えることに感動した。 ➤ 当事者部会交流会のテーマ・概要決めについて 交流会開催に向けて、テーマや募集対象者等について意見交換。交流会の詳細については、10 月の報告参照。
7 月	出席：11 名 （オンライン3名） 欠席：1 名	➤ 相模原事件と優生思想について 相模原事件以降、毎年 7 月の協議テーマとしている。 <u>【主な意見】</u> ・もし自分に障害のある子どもが生まれ、その子どもが誰かわからない人に殺されたらどう思うのか、というような想像力が今の時代の人には欠けているのではないかと思う。 ・不良な子孫を残さないという考えはとても配慮に欠ける考え方で、なくしていかないといけない。 ・子どもの頃から障害者とも関わるような実体験を積んでいくことで、障害者と

		健常者に共通項ができて、インクルーシブな社会になると思う。 ・事件から 10 年経過したが、相変わらず入所施設があり、重度障害の方の地域生活も進んでいない。強いものが勝つという優生思想の考え方は今も残っている。根深い問題で、50 年、100 年経とうが何も変わらないのかなと思う。 ・子どもが生まれる前に、DNA 鑑定（出生前診断）があること自体に違和感がある。障害がわかると堕胎するという選択は、障害者を生み出さないことにつながると思う。 ➤ 当事者部会交流会の役割分担決め等 交流会開催に向けて、当日の役割分担・グループワークのテーマについて意見交換。交流会の詳細については、10 月の報告参照。
8 月	出席：10 名 （オンライン 3 名） 欠席：1 名	➤ 障害者総合支援法について 当事者部会委員より、「みんなのための障害者総合支援法かんたんガイド」に沿って、障害者総合支援法の内容について説明。 ➤ 当事者部会交流会グループワークテーマ「あなたにとって自立とは」について意見交換 ・自立とは、人に迷惑をかけて生きていくことを肯定するということだと思う。 ・自立は 100 のうち 70 くらいできていれば、自分なりに楽しめるのではないかなと思う。30 くらいは誰かに頼っていかないとけない。毎日いいことばかりではないけど、生きていたらいいこともある。 ・障害者にとって、日々の生活の中で主体性をもって、生きていく、それは十分自立だと思う。障害があっても、社会参加していくことは大切。 ・困った時や自分でどうすることもできない時に、誰かの手を借りることは何も恥ずかしいことではないと思う。
9 月	出席：10 名 （オンライン 1 名） 欠席：0 名	➤ 障害当事者部会 交流会について 交流会開催に向けて、グループワークのペア決めやグループワークを円滑に進めるための工夫点について意見交換。 ・交流会の主役はあくまで参加者。どんな意見も批判も、聴くに徹して参加者が面白かったと感じてもらえるようにしたい。

10月	出席：10名	➤ 障害当事者部会 交流会 <u>【テーマ】</u> 自立して生きるために～堺でのくらしはどうか～ <u>【開催場所】</u> 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ） <u>【対象】</u>市内在住で障害のある18歳以上の方 <u>【参加人数】</u>17名（+当事者部会委員10名） <u>【グループワークテーマ】</u> ①堺市の良い点・悪い点、②最近嬉しかったことや楽しかったこと、③あなたにとって自立とは <u>【グループワークで出た参加者からの主な意見】</u> <u>①堺市の良い点・悪い点</u> ・バリアフリー化が進んでおり、障害者が暮らしやすい街になってきたと思う ・以前より障害者用駐車スペースが空いていることが多い。障害者に対する理解が進んできたのではないかな。 ・住みやすい街で自然が多い。 ・場所によってはバスの便が少なく不便。 ・インターフォンが分かりにくい無人駅がある。 ・ヘルパーが不足しているのではないかな。 <u>②最近嬉しかったことや楽しかったこと</u> ・目標としていた資格を取得することができた。 ・コミュニケーションが取れる作業所に行くことが楽しい。 <u>③あなたにとって自立とは</u> ・自分の能力の中で目標を立てて行動すること ・家を出て自分1人で生活をする ・障害があってもなくても、自分のやりたいことを思った時にできること ・できることとできないことを自分でわかっていること <u>【感想】</u> ・交流会への参加も大きな自立のきっかけの一つになった。 ・最近落ち込むことがあったが、皆さんのお話を聞いて頑張ろうと思った。 ・皆さん活き活きされていて、交流会を楽しみにされる理由がよくわかる気がした。
-----	--------	---

11 月	出席：10 名 （オンライン 1 名） 欠席：0 名	➤ 障害当事者部会 交流会の振り返り ・参加者が主役ということを意識して、楽しんでもらえるようにグループワークを進めた。 ・来年も参加者に「来てよかった」と思ってもらえるような交流会を開催したいと思う。 ・参加者が笑顔で話し合えることを意識した。 ・来年度は、チラシに掲載する会場案内図に、より詳しい経路情報を追記すれば、参加者にとって分かりやすく親切ではないか。 ➤ 1 月テーマ「65 歳問題」について 障大連の細井氏（ゲストスピーカー）に聞きたい内容について意見交換。「8050 問題、加齢による二次障害、介護保険と障害福祉サービスの併給について、介護保険制度の基本的な知識」について講義いただく予定。 ・介護保険と障害福祉の違いについて理解が不十分なため、理解を深めたいと思う。 ・介護保険の歴史や背景についての説明をしてもらいたい。それらを踏まえ、65 歳になるとどのような問題が生じてくるかを学びたい。
12 月	出席：8 名 （オンライン 1 名） 欠席：1 名	➤ 市協議会報告書（案）について ・当事者部会について、より多くの市民の方に知ってもらいたい。 ・当事者部会の声を届けるターゲットをどこに絞るかを検討することが大切なのではないか。 ➤ 来年の協議テーマ決めを含めたフリートーク 【来年の協議テーマ】 1 月：65 歳問題について 2 月：障害者の防災について 3 月：1 年間の振り返り、フリートーク

3. 当事者部会として伝えたいこと

当事者部会では、より多くの当事者の声を聞き、その声を障害福祉に関わる方々やその周辺の方々、そして多くの市民の皆さまに届けることで、障害に対する理解を深めることを目的の一つとして活動しています。当事者の意見を提示するだけでなく、その内容に対する何らかの反応をいただきたいです。健常者・障害者で分けるのではなく、誰もが一人の人間として尊重され、生きることができる社会になってほしいです。

4. 今後について

- ・毎月の定例会議での協議テーマについて、意見交換を行います。
- ・地域の障害者と交流を深めることを目的に、毎年、当事者交流会を開催する予定です。
- ・障害当事者部会ブログで定例会議の様子や交流会等のイベント、堺市のバリアフリー情報等について広く発信をします。
- ・令和 7 年度は、2 年間（R6～R7）の任期満了の年度にあたるため、委員の公募を行います。

**令和 7 年度 強度行動障害支援部会
報告書**

部会名	強度行動障害支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係)																														
部会の目的	○ 強度行動障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、個々のニーズに柔軟に対応し、地域での生活を実現することを目的とする ○ 具体的には、堺市強度行動障害支援体制整備事業（以下「事業」という。）の運営や進捗管理のほか、困難事例の検討や普及啓発等について協議する																														
部会の構成員	(敬称略、順不同) <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 陽二郎（部会長）</td><td>堺障害児（者）施設部会</td></tr> <tr> <td>植田 紀美子（副部会長）</td><td>学校法人 関西大学</td></tr> <tr> <td>吉川 征延</td><td>発達障害者支援センター アプリコット堺</td></tr> <tr> <td>平野 貴久（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>伊名岡 宏（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>小林 哲理（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>陳崗（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 コスモス</td></tr> <tr> <td>藤原 孝行（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 障友会</td></tr> <tr> <td>木村 礼子（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 こころの窓</td></tr> <tr> <td>石橋 貴代嘉</td><td>北区障害者基幹相談支援センター</td></tr> <tr> <td>河瀬 桂子</td><td>堺区地域福祉課</td></tr> <tr> <td>三枝 裕司</td><td>障害者更生相談所</td></tr> <tr> <td>川崎 優介</td><td>障害者更生相談所</td></tr> <tr> <td>森 浩敏</td><td>障害支援課</td></tr> </tbody> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会	植田 紀美子（副部会長）	学校法人 関西大学	吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺	平野 貴久（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	伊名岡 宏（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	小林 哲理（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	陳崗（事業参画法人）	社会福祉法人 コスモス	藤原 孝行（事業参画法人）	社会福祉法人 障友会	木村 礼子（事業参画法人）	社会福祉法人 こころの窓	石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター	河瀬 桂子	堺区地域福祉課	三枝 裕司	障害者更生相談所	川崎 優介	障害者更生相談所	森 浩敏	障害支援課
委員名	所属等																														
林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会																														
植田 紀美子（副部会長）	学校法人 関西大学																														
吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺																														
平野 貴久（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
伊名岡 宏（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
小林 哲理（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
陳崗（事業参画法人）	社会福祉法人 コスモス																														
藤原 孝行（事業参画法人）	社会福祉法人 障友会																														
木村 礼子（事業参画法人）	社会福祉法人 こころの窓																														
石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター																														
河瀬 桂子	堺区地域福祉課																														
三枝 裕司	障害者更生相談所																														
川崎 優介	障害者更生相談所																														
森 浩敏	障害支援課																														
開催日時及び議事概要	【第 1 回】令和 7 年 6 月 3 日（火） (案件) (1) 令和 7 年度の委員について ・ 昨年度から変更のあった委員の紹介 (2) 堺市強度行動障害支援体制整備事業 (事業開始の経過等について改めて共有) ・ ワーキングチームからの提案を受け、支援体制・ネットワーク・社会資源の整備を目的として令和 6 年度に事業化 ・ 事業の運営、進捗管理、体制整備等を担うため、令和 6 年度に協議会内に強度行動障害支援部会を設置 ・ 事業の一部は専門的知識やノウハウのある専門的法人（社会福祉法人北摂杉の子会）へ委託し、事業を受ける参画法人は公募により 3 法人を選定 (3) 令和 7 年度のスケジュールについて ・ コンサルテーション、実地研修、実践報告会の実施を参画法人ごとに予定																														

	・ 今年度の進捗状況について各法人より報告 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 継続した支援のために、体験と知識の両方を深めることが大事 ・ たとえ支援が上手くいかなくても、それが良い結果につながることもあるので、結果に関わらず共有してほしい (4) 地域啓発等 今後について ・ 支援体制を地域に広げる方法の検討 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 堺市障害者更生相談所と堺市相談支援ネットの共催で開催した、支援ツールを作成するワークショップのように、支援者だけでなく家族や本人とも密接に関わりながら連携して広げられると良い ・ 強度行動障害のある人への支援の体制整備に取り組んでいること自体を、実践報告会等を通じて、他法人へも伝えることが大事 ・ 広い間口での啓発として実践報告会等と、深い理解を促す研修等が両立していることが望ましい ・ 幼少期からの支援の連動性を考えると、教育の関係者も実践報告会へ参加してほしい ・ 最終的には現場の支援員を含めて、支援を担っていけるように情報を伝達できれば良い ・ 幼少期からの自己決定についての意識を広げることが大事 ・ 支援ツールの使い方を誤ると逆効果になる可能性があり、本人に合った方法で段階的に導入することが必要 【第2回】令和7年10月16日（木） （案件） (1) 強度行動障害支援体制整備事業 ① 令和7年度上半期の経過報告 ・ 各法人予定通りの進捗 ・ 評価はおおむね上昇傾向 <u>○参画法人よりご意見（要旨）</u> ・ 現場で自ら考えて支援に取り組むようになってきた。チーム力が上がってきた実感があり、利用者にも自傷の減少など変化が見られる ・ 利用者とのやり取りは大きく変わっていないが、周囲の支援者が利用者について考える時間が増えた ・ 3年間の事業終了後すぐに、他の法人へコンサルテーションを実施するのは難しいと感じる。参画法人同士でコンサルテーションの練習などを通じて成長できれば良いと
--	--

	考える <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 対象者へのアプローチによって変化があるという手ごたえを職員が実感していることが良い ・ 事業は折り返し地点だが、単純な半分ではなく、後半に向けては前半で培ってきたものが活かされる可能性がある ・ 職員の負担や不安が大きく、職員同士の意識の違いによる葛藤もあるため、メンタル面の支援があれば良い ・ この１年半で支援者側が着実に変化している。本人特性の理解が支援の常識となりつつある ② 実践報告会の開催 令和８年２月１４日（土）１３：４５～１６：３０@堺市立西文化会館 内容：事業説明、基調講演、ケース紹介等 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ オンライン参加があった方が当事者や家族も参加しやすいのではないかと ・ オンラインは技術的なハードルがある ・ アーカイブ配信があれば好きな時間で見てもらえる ・ 支援に関する内容が中心となるため、主な対象は支援者になると思う (2) 強度行動障害に関する統計資料の共有 ・ 「重度障害者支援加算」のうち強度行動障害支援に伴う加算を算定されている堺市内の事業所数や、障害支援区分認定調査に係る行動関連項目が１０点以上の方の実数等を共有 (3) 地域啓発等 今後について ・ 強度行動障害支援部会と強度行動障害支援体制整備事業の棲み分けや、厚生労働省による支援体制のイメージ図等を共有 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 堺市として中核的人材と広域的支援人材の中間を目標に進んでいると思う。この事業を継続できる体制を取って定着を図ると次の段階へ進めると思う ・ 事業の流れ自体は前向きであるが、当事者や家族に届くまでに時間がかかるため、隙間を埋める工夫が必要 ・ 事業の延長というよりＳＶの支援体制の枠組みや、各事業所の支援力を引き上げる草の根の部分として研修やワークショップなどにフォーカスするのも良いかと思う ・ 児童発達支援センターや障害児の相談支援部会などとの連携を含めた堺市独自の体制構築を進めてほしい 【第３回】令和７年１２月２５日（木） （案件）
--	--

(1) 強度行動障害支援体制整備事業 ① 令和7年度上半期の経過報告 - 第2回部会では未集計であった法人の資料および一部訂正のあった資料を共有 ② 実践報告会周知依頼 - 参考資料（別紙）のとおり申込を開始した旨を共有 (2) 教育と福祉の連携事業(大阪府より) - 大阪府担当者を招き、教育と福祉の連携事業（※）の概要、効果及び課題等について説明を受けたのち質疑応答 （※）教育機関と福祉分野との連携を通じて、教育分野での行動障害支援に対する理解の促進、障害特性に配慮した支援手法の普及を図るため、府立支援学校へ訪問し、対象事例に対してのコンサルテーションを実施する取組 <u>○大阪府回答部分（要旨）</u> - 課題行動が激化する前段階でのアプローチが必要である - 教育機関、障害福祉サービス事業所、家族の連携が重要である。取組を理解してもらう目的と同時に、学校への助言を参考にさせていただいたり、家庭や事業所での様子を伺うためにも、可能な限り同席を促している - リーディングスタッフ（支援学校で選出された地域支援の牽引役）を中心に今後も普及を考えているが、より校内全体への普及を図るために、チームでの対応等の体制を検討している - 統一的な支援や手法の普及には課題があるが、教育現場での人事異動後も支援を継続していただくことで広がりが期待される (3) 体制整備に向けて - 堺市の支援体制構築に向けたイメージ図（案）を共有 <u>○委員ご意見（要旨）</u> - 現在は療育手帳の判定業務を中心に、ニーズがあれば情報提供やカンファレンスへの参加などを行っているが、正式な枠組みはなく、判定後のフィードバックの一環として協力している。今後はSV体制としてどのような役割を担えるか考えていきたい - 現状として発達障害者支援センターでは強度行動障害に関する相談は少ないが、関わり方については他の専門性を踏まえて相談していきたい - 基幹相談支援センターでは区をまたいで強度行動障害支援プロジェクトチームを設置し、研修や事例共有を実施している。複数のサービスを利用している方への統一的な支援が課題として挙げられている - 障害のある方が地域で安心して暮らしていけるようにという本来の目的を記載した方が良いのではないか - 教育と福祉の連携は課題だが、相談支援事業所が繋ぐ役割を担えるのではないかと - 施設整備に係る補助金等のハード面と、人材育成のソフト面の両輪で進める必要

	がある ・ 国の示す内容と乖離があっても、地域の実情に合わせて堺市として描くのが良い。各機関の協力体制が堺の強みだと思う ・ 本人を中心に据えた図にしてはどうか
今後の方向性等	● 令和 7 年度第 4 回部会を 3 月に開催し、今年度の事業評価および体制整備に向けた今後の方向性を検討する ● 令和 8 年度以降も継続開催する ● 事業の進捗状況の確認及び評価の実施は継続し、地域の体制整備に向けた検討を進める
参考資料	資料 3 別紙 市域向け実践報告会のチラシ

強度行動障害のある方への支援を考える実践報告会 (堺市強度行動障害支援体制整備事業)

堺市では強度行動障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、専門的な支援が実施できる人材の育成や、市域のネットワーク構築を進めることを目的に強度行動障害支援体制整備事業を実施しています。

本報告会では、事業説明や厚生労働省の山根氏による基調講演、事業に参画している法人の実践発表を通じて、支援のヒントや学びを共有します。

強度行動障害のある方への支援で悩まれている方、教育関係者など、強度行動障害のある方への支援について広く興味や関心のある方のご参加をお待ちしています。

日 時 2026年2月14日（土） 13:45～16:30（13:30開場）

会 場 堺市立西文化会館ウェスティ 7階セミナールーム
(堺市西区鳳東町6丁600)

JR阪和線「鳳」駅東側出口北東へ約700m
南海バス「西区役所前」下車すぐ
※駐車場は堺市西区役所駐車場をご利用ください。

参 加 費 無料（※会場までの交通費は各自ご負担ください）

参加方法 ①会場参加 か ②後日アーカイブ視聴
(※アーカイブは申込者限定で、一部内容を編集したうえで配信予定)
(※会場参加をお申込みいただいた方は、後日アーカイブもご視聴いただけます。)

定 員 会場70名（先着申込み順）

申込締切 2026年1月29日（木）（厳守）

お申込み方法などの詳細は裏面をご参照ください。

申込方法 下記URLか右下図の2次元コードよりお願いします。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/4f09a382-c887-421d-b2e8-4988a1a8c662/start>



▶申込時に【会場参加＋アーカイブ視聴】か【アーカイブ視聴のみ】を選択してください。

▶会場定員に達した場合は、自動的に【アーカイブ視聴のみ】となります。

▶【アーカイブ視聴】のURL等は申込時のアドレスへ後日ご案内します。

※ご入力いただいた情報は堺市および社会福祉法人北摂杉の子会からの各種連絡・情報提供の為に利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。

※当日午前7時以降に大雨特別警報または暴風警報が発令されている場合、当日の報告会開催を中止し、以降の対応は別途お知らせいたします。

スケジュール

13:30	開場（受付開始）
13:45	開会
13:50	事業説明（堺市）
13:55	基調講演（山根氏）
14:55	実践発表（参画法人）
16:00	意見交換（山根氏、参画法人）
16:30	閉会

※途中適時休憩

○基調講演

「強度行動障害支援の国の施策や動向について」

講 師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

障害児・発達障害者支援室発達障害施策調整官 山根 和史 氏

○実践発表

参画法人：社会福祉法人こころの窓 社会福祉法人コスモス 社会福祉法人障友会
（順不同）

注意事項

- ・ 会場内での写真・動画撮影、録音はご遠慮ください。
- ・ アーカイブ配信する動画についても、SNS や外部への共有はご遠慮ください。

〈お問合せ先〉

社会福祉法人北摂杉の子会 （担当：ヒラノ）

電話：072-662-8133 FAX：072-662-8155 E-mail：hirano@suginokokai.com

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

電話：072-228-7818 FAX：072-228-8918 E-mail：shosui@city.sakai.lg.jp

主催：堺市

運営：社会福祉法人北摂杉の子会

令和 7 年度 地域生活支援部会 報告書

部会名	地域生活支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課生活基盤推進係)																
部会の 目的	○ 地域生活支援拠点等の仕組みや体制整備を議論する部会として設置（令和6年度の準備会を経て設置） ○ 現在の地域生活支援拠点等の機能を評価し、更なる体制整備・機能強化等について協議																
部会の 構成員	(敬称略、順不同) <table> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> <tr> <td>林 陽二郎（部会長）</td><td>堺障害児（者）施設部会</td></tr> <tr> <td>永吉 真由（副部会長）</td><td>総合相談情報センター</td></tr> <tr> <td>増淵 一郎</td><td>社会福祉法人 こころの窓</td></tr> <tr> <td>築山 ひさよ</td><td>社会福祉法人 障友会</td></tr> <tr> <td>赤石沢 はるか</td><td>社会福祉法人 堺あすなろ会</td></tr> <tr> <td>上田 準</td><td>堺市障害者相談支援専門員協会</td></tr> <tr> <td>福井 恵美子</td><td>東区障害者基幹相談支援センター</td></tr> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会	永吉 真由（副部会長）	総合相談情報センター	増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓	築山 ひさよ	社会福祉法人 障友会	赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会	上田 準	堺市障害者相談支援専門員協会	福井 恵美子	東区障害者基幹相談支援センター
委員名	所属等																
林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会																
永吉 真由（副部会長）	総合相談情報センター																
増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓																
築山 ひさよ	社会福祉法人 障友会																
赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会																
上田 準	堺市障害者相談支援専門員協会																
福井 恵美子	東区障害者基幹相談支援センター																
開催 日時 及び 議事 概要	【第 1 回】 令和 7 年 6 月 26 日（木） (案件) ・堺市における地域生活支援拠点等の整備状況 ・拠点等の役割整理 ○委員ご意見（要旨） ・ 平時より予防的に動くことが緊急時の対応を減らすことにつながるため、緊急時の対応につながる事業等の新しい情報を相談支援専門員間で共有する仕組みは必要 ・ 課題である休日、夜間対応時の予算についても聞きたい ・ 緊急時は人によって異なるため、現状の整備で対応できない人についても検討する必要がある ・ コーディネーターの役割整理と配置方法を検討する必要がある 【第 2 回】 令和 7 年 9 月 30 日（火） (案件) ・第 1 回の議論の振り返りと課題について ・ 前回の意見から、堺市の現状の課題を共有 ○委員ご意見（要旨） ・ 3 割強のセルフプランの方やサービス未利用者への基幹相談支援センターの動きや、相談支援専門員等の支援には繋がっているが、緊急時には特別な支援が必要な強度行動障害や医療的ケアのある方の支援にも着目していきたい																

	・ 指定相談事業所連絡会で「地域生活支援拠点等」や「かけつけ等事業」の周知があり、内容についての丁寧な説明があることで、事業所が自分事と捉えるようになっていったと思った ・ 相談支援専門員から「拠点」や「かけつけ等」の事業について連絡が入ったり、拠点等の短期入所事業所間では協力体制が出来てきていたり、少しずつ体制が整ってきている印象がある。広報に掲載された際には、市民からの反応が多かった ・堺市における拠点等の役割整理について ・ 堺市の整備状況を国が示した評価指標を用いて評価軸ごとに共有 ・ 基幹相談支援センターの拠点等の機能に関わる業務について説明 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 相談支援専門員等が事態を素早く察知し、発生前に適切な調整ができています。緊急にならないようにするために、相談支援専門員の役割欠かせない ・ ショートステイ等の体験利用は、利用者や事業所双方に安心感をもたらすことは理解できるが、現状では促しても、何かが起こらない限り短期入所の体験を行わないケースが多い。短期入所を利用せずとも、話を聴いたら落ち着くなどのケースもあるため、かけつけヘルパーなどの支援があれば良い ・ 専門的な知識がないと受入れの難しい状況の方も含めて緊急時にしないためには、複数事業所での機能強化体制加算を取れる体制を検討するなど、24H 体制の事業所を多く作っていくのは必要ではないか ・ 日中支援型グループホームは少なく、高齢で通所できなくなると、ホームに居続けることができない課題などもある ・ 基幹相談支援センターが、幅広く地域生活支援拠点等の機能を担っていることを改めて理解した。拠点コーディネーターと基幹相談支援センターの役割整理が重要 ・ 基幹相談支援センターの新規ケース数や業務内容が多いため、本来の業務が整理できるように、うまく計画相談事業所につながると良いと思う ・ 過去には、基幹相談支援センターから指定相談事業所連絡会につなぐ仕組みを構築していたが、マッチングが難しい状況もあり、継続する難しさがある ・ 強度行動障害や医療的ケアが必要な方には、専門的な対応が求められるため、何らかの対策を検討する必要性は感じる 【第3回】令和7年12月22日（月） （案件） ・第2回の議論の振り返りと課題について ・ 前回の意見から、堺市の現状の課題を共有 ・障害福祉サービス未利用者(療育手帳所持者)の緊急時における整理 ・ 障害者更生相談所と地域福祉課を招き、療育手帳の申請手続業務や判定業務
--	--

	の現状について説明後、質疑応答 <u>○回答部分の要旨</u> - 療育手帳申請時、更新時には本人から聞き取りを行うため、障害福祉サービス未利用者と接点を持つ立場にある。関係構築は時間がかかり、つながり続けることを心掛けて対応している - どのタイミングで緊急となるか分からないため、1つの機関で抱え込まず、他の支援機関に繋ぐことを念頭に置いている - 実際の緊急時にはショートステイ等を探して対応した事案がある - 障害者更生相談所は、地域福祉課からの生活相談に対応する中で、本人の課題と一緒に検討することもある - 障害福祉サービス未利用者のリストはないが、担当者の変更の際に、一部のケースは引継ぎを行っている。現状は全ケースに同じ対応が難しいため、安定的に支援につながるシステムを考えることは必要かもしれない 50代で離職して障害福祉サービス未利用者になる現実もあることを考慮しながら、更新期間や方法について、業務の効率化と必要な支援や対応の両輪で考える必要がある ・千葉市の地域生活支援拠点等事業の取組について～オンライン視察の報告～ 【視察日時：令和7年12月9日（火）10:00～12:00】 - 千葉市の地域生活支援拠点等事業の取組、主に拠点コーディネーターの役割について共有 <u>○委員ご意見（要旨）</u> - 千葉市の拠点コーディネーターは、自立支援協議会の作業部会で議論を重ねてきた経過があり、拠点コーディネーターの役割や取組が明確化されている印象がある - 拠点コーディネーターを担う基幹の法人内に、緊急時の受入先を確保している強みがあった。また、緊急時のフローチャートを作成しており、可視化することが効果的だと感じた - 緊急にならない予防策に尽力しているが、緊急対応時に関しても、できるだけ障壁を減らすように、日頃の関係性の中で関係機関に必要なことを伝えていく工夫も行っていた - 計画相談支援事業所が地域生活支援拠点等の担い手としてできることは、地域移行や地域定着の部分ではないかと思う - 緊急の際に自宅で過ごせるように、相談支援専門員がコーディネートしてくれていることから、以前のような緊急案件が減っている状況がある - 計画相談支援事業所等への支援にも注力されており、堺市でもケース対応をバックアップするシステムを構築し、予防的な視点について助言等をしていけば、全体周知以上の効果もあるのではないかと
--	---

今後の 方向性 等	● 令和 7 年度第 4 回部会は 3 月 3 日開催予定 ● 令和 8 年度も継続開催する ● 地域生活支援拠点等の課題から、体制整備、機能強化の推進、評価に向けた協議を予定
--------------------------	--

令和 7 年度 障害児の相談支援部会 報告書

部会名	障害児の相談支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課障害児・発達障害支援係)																								
部会の目的	○ 令和 3 年度共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」に対する各区協議会での議論を受け、専門的議論を深めるため令和 4・5 年度に設置したワーキングチーム、障害児の相談に特化した議論を進めるため令和 6 年度に設置した準備会を経て、令和 7 年度から部会化 ○ 障害のあるこどもや発達に不安のあるこども（以下「障害児」）の地域社会への参加・包容（インクルージョン）に向け、ライフステージを通じたとぎれのない支援、個人を尊重した横断的な支援などによって、障害児とその家族等が、必要な情報を獲得し支援を受け、地域で安心した生活を送ることを目的とする																								
部会の構成員	(敬称略、順不同) <table> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> <tr> <td>増田 基嘉</td><td>生活リハビリテーションセンター</td></tr> <tr> <td>山本 寿美</td><td>特定非営利活動法人 ひーす</td></tr> <tr> <td>高田 美奈子</td><td>地域生活支援センターフィットウェル</td></tr> <tr> <td>高田 綾</td><td>相談支援室つぼみ/みのりの会（※）</td></tr> <tr> <td>小野寺 美雪</td><td>VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）</td></tr> <tr> <td>音掬 和美</td><td>堺市手をつなぐ育成会</td></tr> <tr> <td>里村 麻由子</td><td>児童発達支援センターつぼみ園</td></tr> <tr> <td>永吉 真由</td><td>総合相談情報センター</td></tr> <tr> <td>佐々木 直子</td><td>中区障害者基幹相談支援センター</td></tr> <tr> <td>オブザーバー</td><td></td></tr> <tr> <td>鷹野 雪保</td><td>障害福祉部</td></tr> </table> ※障害児相談支援事業所交流会の通称	委員名	所属等	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター	山本 寿美	特定非営利活動法人 ひーす	高田 美奈子	地域生活支援センターフィットウェル	高田 綾	相談支援室つぼみ/みのりの会（※）	小野寺 美雪	VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）	音掬 和美	堺市手をつなぐ育成会	里村 麻由子	児童発達支援センターつぼみ園	永吉 真由	総合相談情報センター	佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター	オブザーバー		鷹野 雪保	障害福祉部
委員名	所属等																								
増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター																								
山本 寿美	特定非営利活動法人 ひーす																								
高田 美奈子	地域生活支援センターフィットウェル																								
高田 綾	相談支援室つぼみ/みのりの会（※）																								
小野寺 美雪	VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）																								
音掬 和美	堺市手をつなぐ育成会																								
里村 麻由子	児童発達支援センターつぼみ園																								
永吉 真由	総合相談情報センター																								
佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター																								
オブザーバー																									
鷹野 雪保	障害福祉部																								
開催日時及び議事概要	【第 1 回】令和 7 年 7 月 18 日（金） （案件） 1 委員紹介 2 障害児の相談支援部会の設置について 3 障害児の相談支援部会の議論の方向性について 4 意見交換 ○委員ご意見（要旨） ・ 児童発達支援センターと障害者基幹相談支援センターの現状について報告 ・ 障害受容のタイミングは個人差がある。障害理解が追いつかないまま、制度選択を迫られることもある。また、支援者からの伝え方も難しい ・ 今後、障害児相談支援の計画策定率が大きく減少する懸念。1 人指定障害児相談支援事業所では判断が難しいケースなど限界がある。相談員が共有や相談できる場所が必要																								

- ・ 専門的な助言がもらえる機関とつながりたい。伴走型の支援が望ましい
- ・ こどもの見立ても背景のアセスメントも重要であり、うまく重なる支援が望ましい
- ・ 医療的ケアでは病院側も地域とのつながり方を模索している
- ・ 親の会では情報更新や保護者同士のつながりができる
- ・ 支援学級は人数増でコミュニティがなくなり、保護者に情報や理解が届いていない
- ・ 保護者も相談員も等しく今の情報を得られる仕組みがほしい
- ・ 発信だけではなく、保護者側の受信について検討が必要
- ・ 保護者側が受け入れるタイミングで情報を届けないと届かない難しさがある
- ・ 既存の仕組みに再度手を入れる時期にきている
- ・ つながりだけではなく、最初の段階でもっと丁寧に関わる必要がある
- ・ 支援機関が増えたことによりつなぎ先の最適な判断が難しくなった。おおまかでも道筋の整理が望まれる
- ・ 通所が困難な家庭への支援、マンパワーが厳しい部分を埋める手立てが必要
- ・ 各機関が発見の目は持てるようになってきたので、先の力を育てることが求められる
- ・ 保育所等訪問支援の事業所が増加し、ばらつきの整理が必要と思われる

【第2回】令和7年10月7日（火）

（案件）

1 第1回の議論の振り返り

2 本日の議論の方向性について

3 意見交換【乳幼児期の課題について方向性の検討】

○関係者からの報告

出席関係者：西保健センター、幼保支援課、障害支援課（発達支援コーディネーター）

“発見”の場での関わりについて、保健センターの健診業務、保育施設における特別支援保育、4・5歳児発達相談の取組状況等について関係者から報告

○委員ご意見（要旨）

- ・ 乳幼児期には手厚いフォローや関わりがされていることがわかった。保護者の受容のタイミングを見計らい対応されており、つながった際には丁寧に関わる必要がある
- ・ 保育園の集団生活に適応することで見過ごされ、就学後に顕在化することがある。園では問題視されないが家庭では困難があるケースも多い
- ・ 児童発達支援の療育が過剰評価されている気がする。手探りでしている実情を、支援者が知る必要がある。療育は通所となると切り取る形になりがちだが、本来は園でできるのがよい
- ・ 保護者はこどもの様子を実感していても、受け止めに時間がかかったり、支援者の態度で不安が増大したり、敏感な状況。日々の困りごとは、先輩保護者が経験から伝えられることもある
- ・ こどもが気軽に遊べる場所など障害に特定しない場で、障害を見ることができる人が

	必要。障害というキーワードを使わず、保護者の家庭での困りごとにアプローチできたらよい ・障害者基幹相談支援センターと児童発達支援センターと一緒に相談を聴く場があれば、それぞれの強みが活かせると思う ・支援者にもスーパーバイズがほしい。教育とつながりたい ・連携には、システムではなく、支援者同士の顔の見える関係作りが大切。個々の関係づくりが難しいのであれば、交流の機会も大切 ・各機関で発見できる層も支援できる内容も必要となる知識も違う。保護者の受け止め時期も違うことから、あらゆる角度から気づきを得て受け止めるような仕組みを 【第3回】令和8年1月9日（金） （案件） 1 本日の議論の方向性等について 2 意見交換【学齢期の課題について方向性の検討】 ○関係者からの報告 出席関係者：支援教育課、教育センター企画相談課、支援学校（特別支援教育コーディネーター）、小学校（特別支援教育コーディネーター） 堺市の特別支援教育の現状、教育相談、支援学校・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターの取組状況等について関係者から報告 ○委員ご意見（要旨） ・通常の学級での特性に応じた支援や、支援学級での社会性や生活力向上の支援の充実が望まれる ・地域の学校の特別支援教育コーディネーターは他の業務と兼任しており、十分な時間を確保しにくいことが、地域の支援者との連携を難しくしている要因のひとつ ・支援学校でも時間を要して地域の支援者と連携しやすい土壌を整えてきた。お互いに遠慮のない関係ができるとよい ・幼少期に支援を受けたことがある保護者はサービスを受け入れやすい。手帳がなくても利用できるサービスはありがたい ・地域の支援機関への相談を促した支援者が解決したい課題や思いを、保護者から相談を受けた地域側が理解できているか ・保護者の障害受容の状況に応じた助言が必要。支援につながるのは数年後になることもある ・保護者が安心して選択できるように、保護者のニーズに対し正しく情報が伝わるとよい
今後の方向性等	● 障害児の相談支援に関する様々な課題を整理し、「仕組み」「ネットワーク」の構築に向け、障害児の相談支援体制を検討する ● 令和7年度に確認した乳幼児期・学齢期の取組状況と課題から、不足部分を補う仕組みを検討する

令和7年度 後援名義等の許可状況一覧

しょうきょか 使用許可 しんせいび 申請日	しんせいだんたい 申請団体	だいひょうしゃ 代表者	しゅべつ 種別	じぎょうめいしょう 事業名称	じっしび 実施日	ないよう 内容
ねん がつ にち R7年7月24日	さかいしせいしんほけんふくし 堺市精神保健福祉セミナー じっこういんかい 実行委員会	じっこういんちよう 実行委員長 いしの まきこ 石野 真紀子	こうえん 後援	だい かい 第32回 さかいしせいしんほけんふくし 堺市精神保健福祉セミナー	ねん がつ にち R7年12月6日 ねん がつ にち R7年12月20日	「『仲間』とともにリカバリー」と題し、『リカバ リー体験談(スポーツ・音楽活動と共に)』を テーマに、①精神障害当事者が作成した絵 画などの作品展、②地域の支援者による講 演およびスポーツや音楽活動を行っている 精神障害当事者による座談会を開催する。

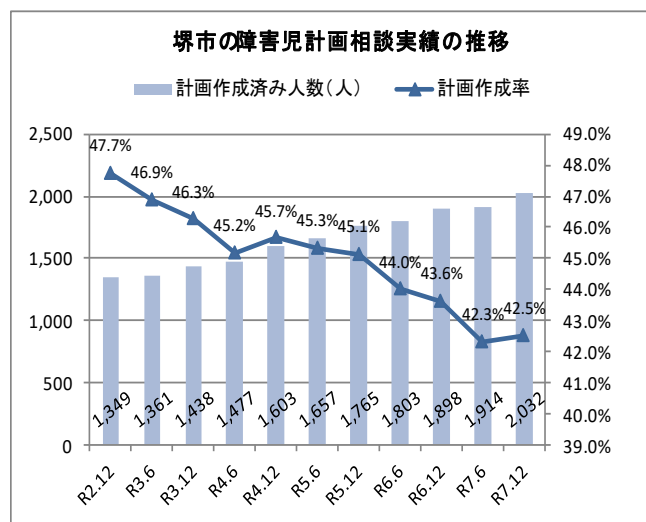
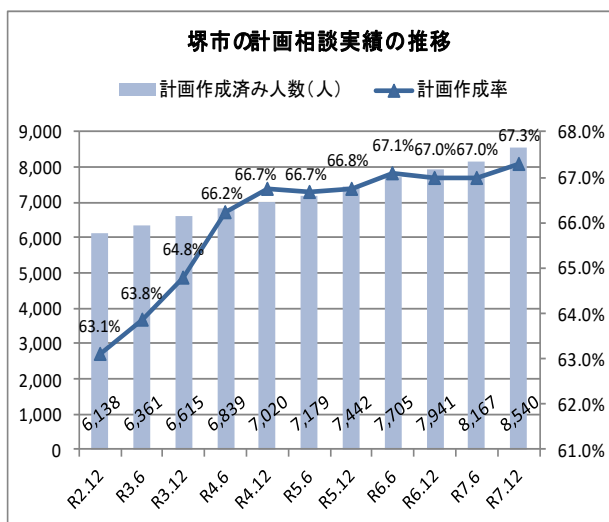
1.計画相談支援進捗状況

堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移

		R2.12	R3.6	R3.12	R4.6	R4.12	R5.6	R5.12	R6.6	R6.12	R7.6	R7.12
	障害福祉サービス等受給者数	9,727	9,963	10,210	10,324	10,517	10,767	11,148	11,491	11,853	12,184	12,692
障害者	計画作成済み人数(人)	6,138	6,361	6,615	6,839	7,020	7,179	7,442	7,705	7,941	8,167	8,540
	(うちケアプランによる)	(890)	(945)	(962)	(992)	(965)	(1,032)	(1,115)	(1,153)	(1,186)	(1,203)	(1,276)
	セルフ作成数	3,589	3,602	3,595	3,485	3,497	3,588	3,706	3,786	3,912	4,017	4,152
	計画作成率	63.1%	63.8%	64.8%	66.2%	66.7%	66.7%	66.8%	67.1%	67.0%	67.0%	67.3%
障害児	障害児通所支援受給者数	2,827	2,902	3,109	3,268	3,511	3,655	3,912	4,096	4,351	4,529	4,782
	計画作成済み人数(人)	1,349	1,361	1,438	1,477	1,603	1,657	1,765	1,803	1,898	1,914	2,032
	セルフ作成数	1,478	1,541	1,671	1,791	1,908	1,998	2,147	2,293	2,453	2,615	2,750
	計画作成率	47.7%	46.9%	46.3%	45.2%	45.7%	45.3%	45.1%	44.0%	43.6%	42.3%	42.5%

※各月末の数値（障害者は前月の数値）

※計画作成済みの中に、ケアプランにより支給決定を行った人数を含む



2.主任相談支援専門員の状況

令和8年1月1日現在 41名（内訳：基幹C 9名 指定相談支援事業所 32名）

内、令和7年度主任相談支援専門員養成研修修了者 2名（内訳：基幹C 1名 指定相談支援事業所 1名）

* R7年度堺市における主任相談支援専門員の役割

1 会議等への参画

- ・堺市主任相談支援専門員連絡会への参加（堺市が主催し令和7年度は2回開催）
- ・各区の自立支援協議会、また、それと連携関係にある指定相談事業所連絡会への積極的な参加

2 相談支援従事者現任研修への協力

- ・堺市では、現任研修期間中のインターバル①における「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題の受け皿として、「現任研インターバル①勉強会」を実施している。
勉強会での助言を希望する受講生1名に対し、主任相談支援専門員2名より助言して頂くグループスーパービジョン形式にて実施。
- ・初任者研修のインターバル②における「実事例のアセスメントを実施し、サービス等利用計画案と5ピクチャーズを完成させる」という課題についても助言をいただいている。

3 相談支援サポート事業（新任相談支援専門員のための連続勉強会）への協力

- ・R7年度は6月より1回（全9回、毎月第3金曜日）のカリキュラムを実施。ミニ講座の講師やグループワーク（1グループにつき受講生6名程度）での助言やアドバイスをするサポーターをして頂く。

令和 8 年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図（予定）

◎ 障害者総合支援法第 89 条の 3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

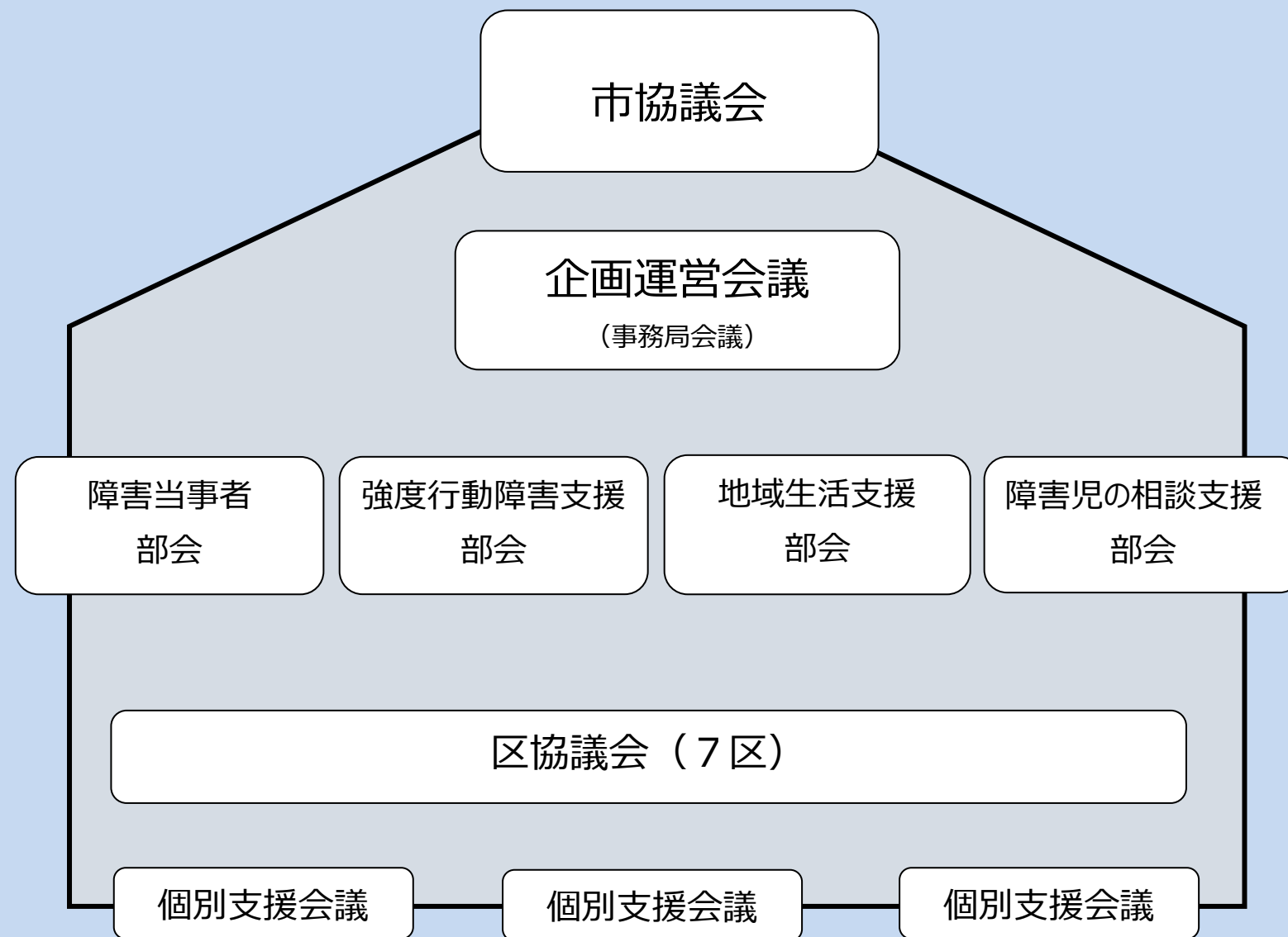
◎ 堺市障害者自立支援協議会設置規約

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たす

◎ 6つの機能

- ①情報機能：情報の共有と発信
- ②調整機能：ネットワークの構築
- ③開発機能：資源の開発・改善
- ④教育機能：構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能：権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能：相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、
安心して、主体的に、心豊かに
暮らせる共生社会の実現

市協議会
(H19.3.29 設置)

- ◎ 代表者レベルで、年間 2 回開催
- ◎ 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎ 各所の動きを代表レベルに報告、議論する場

区協議会
(H19.4～6 設置)

- ◎ 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎ 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎ 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

企画運営会議
(事務局会議)

- ◎ 全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助（毎月開催）
- ◎ ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

各 部 会

障害当事者
部会

- 障害当事者のみ 12 名で、毎月開催
- 当事者同士が交流と理解を深め合う場
- 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

強度行動障害支援
部会

- 市協議会委員のほか、事業の専門的法人及び参画法人で構成
- 事業の運営や進捗管理、困難事例や啓発等を検討する場

地域生活支援
部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、部会の目的や構成員等について検討
- 地域生活支援拠点等の効果的、効率的な運営を定期的実施する場

障害児の相談支援
部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、構成員や議論するテーマ、「障害児」の定義についての検討を経て部会設置
- 「仕組み」「ネットワーク」の構築に向け、障害児の相談支援体制を検討する場

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会（第 1 回）

議事概要

日時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 15:00～17:30

場所 フェニーチェ堺 多目的室

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、徳谷委員、緒方委員、樋上委員、所委員【代理・増岡課長補佐】、吉田委員、前田委員、住谷委員、杉中委員、林委員、寺中委員、辻本（伊）委員、北村委員、音揃委員、松田委員、松永委員、中川委員、宮井委員、橋本委員、佐々木委員、松本（良）委員、椎原委員、山田委員、石橋委員、数見委員、永吉委員

欠席者 所委員、古賀委員、安岡委員、松尾委員、松本（隆）委員

傍聴 2 名

1. 協議会全般について

（1）新委員の紹介（資料 1）

（事務局）説明は資料 1 のとおり

（2）今年度の協議会の体制について（資料 2）

（事務局）地域生活支援部会準備会、障害児の相談支援部会準備会が 4 月から部会化。

2. 区協議会の取組について 各区協議会の活動報告及び年間計画について（資料 3-1）（資料 3-2）

【堺区】

みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチームと、課題抽出ワーキングチームの 2 つを中心に進めており、区の指定相談支援事業所連絡会（さかそうネット）、作業所連絡会（エール DE ネット）とも連動。令和 6 年度のリーフレット制作ワーキングチームでは、作成したリーフレットを用いて支援学校や地域活動支援センターでモニタリングを実施し、令和 7 年度は多文化交流プラザでのモニタリングを行い、外国籍の方にもわかりやすい日本語を意識し啓発活動を行う予定。もうひとつのワーキングチームでは、堺区の特徴的な事例として母子寮や矯正施設退所後の支援が挙げられるほか、2 つある精神科病院の強みや弱みを知ること支援のネットワーク強化に繋がった。昨年度出た課題から検討し、会議の名称を事例検討ワーキングから課題抽出ワーキングチームへ変更した。昨年度の 8050 問題の事例から意思決定支援のあり方について検討している。

【中区】

令和 6 年度は事例検討を中心に各機関の役割や視点を共有し連携について考えた。作業所交流会と指定相談支援事業所交流会を一体的に実施。個別支援の課題等を含む“つぶやき”を意識的に拾い上げる中で、災害時の備えとして、人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の補助の対象拡大等について、第 2 回市協議会にて意見を挙げることに繋がった。給付など公助があるだろうとの認識の方も多く、自助共助の意識を高めるためにも緊急時のレンタルなどがあれば、という声も引き続き挙がっている。令和 7 年度は定例会議を年 4 回から 6 回へ変更した。複合的な課題の解決には多機関の協働が不可欠で、それぞれの領域に限りはあるが、議論をすることで解決できる課題もあると考えている。専門機関が入る定例会を増やしたことで、より建設的な議論を深めたい。

【東区】

令和 6 年度の総括としては、複合問題、複合世帯、8050 問題、ヤングケアラーなど多面的で重層的な支援の必要があった。医療的ケア、強度行動障害や地域移行支援などの専門的な支援が必要な中、支給決定の遅れなど制度運用の課題もあった。支援者が協働できる体制整備を進めたい。令和 7 年度のは取組は大きくわけて 3 つ。1 つめは区協議会の仕組みを整理し、今後も子ども食堂の見学や高齢機関など他機関交流を行う。2 つめは既に毎月実施しているフリースペースを活用し、グループスーパービジョンを取り入れた事例検討を行う。3 つめは指定相談支援事業所連絡会と協働し、様々な研修を実施し人材育成を行いたい。

【西区】

令和 6 年度の課題として挙げた性課題とお金の課題、特に詐欺被害に焦点をあて、令和 7 年度は区域の支援者へオープンで研修を実施。6 月は基礎知識を持つための性教育に関する研修を実施し、8 月は消費生活センターと西堺警察署の方を講師に招く予定。ヘルパー事業所は人員不足で研修参加が難しい状況が続いている。令和 6 年度のは取組から、医療的ケア児の入浴保障として訪問入浴の年齢引き下げについて提言した。また、移動支援の充実については区域だけでなく市域の課題として取り扱い検討をしてもらいたい。

【南区】

移行期や狭間に焦点をあてた事例や、高齢者交流会との事例、指定相談支援事業所連絡会からの事例など 3 つの事例検討を実施した。その結果、医療的ケアを必要とする方を受け入れる短期入所が少ないことや、相談員のシャドーワークが多いことも課題として出た。令和 7 年度も引き続き同じテーマで取り組む。6 月には指定相談支援事業所連絡会で検討した事例をさらに区協議会に挙げ、事例検討を実施。8 月には高齢者関係者との交流を兼ね、消費生活センターと南堺警察署の方を招き、詐欺被害・詐欺加害のケース共有を行う予定。もうひとつの柱である地域啓発の取組として、出前講座のメニューを見直し地域に向けた障害理解の啓発と協議会の周知を行う。

【北区】

関係機関が関わる 4 事例をもとに、各機関の役割整理と社会資源の情報共有を行った。事例を中心に検討する中で、自身の機関ではどのように関わられるのか多面的に意見を出し合い、本来の役割や関わりだけでは見えてこない意見や視点を確認でき、連携しやすい関係性の形成が進んだ。令和 7 年度は、連携をよりスムーズにできるように深めたい。令和 6 年度のは取組からの好事例を出し、連携の視点などを意見交換している。

【美原区】

美原区の課題として社会資源が少なく、特に相談支援事業所が少ないため、事例検討を深める中で相談支援のスキルアップを目的に実施した。病院の担当者が毎回区協議会に出席しており、専門的視点でのアドバイスをもらうことがあり、また地域移行の事例も取り扱っており、無事に地域移行ができたケースも共有できた。支援経過の中で、美原区には地域生活を開始するための住宅探しが困難であるとの資源不足の課題も出た。令和 7 年度も引き続き、年間を通じて事例検討を行いながら地域の中での繋がりを見つけない。

【感想・質疑応答】

- ・ （会長）西区からの提言について関係機関からご意見をいただきたい。
→（行政）児童の施設入浴の事業を実施しているが、需給の安定がしておらず、今後の需給がどうなるか注視しながら、訪問入浴の年齢引き下げについても検討していくことになると思う。
→（西区）放課後等デイサービスの入浴リスクが高まっていることも聞いているため、安心して入浴できる環境や入浴の選択肢が増えるように検討いただきたい。
- ・ （副会長）日常生活で意思決定支援をどのように支え、守っていくかを考えていかなければいけない。いくつかの区で複合的な課題が確認されており、だからこそ関係機関がどのように繋がって知恵を絞るかが大切であると思う。結果的には人材育成にも繋がると思う。
- ・ （会長）例年連携をテーマとしているにも関わらず、このテーマが続くということは、連携がしきれないその背景やハードル、課題について解明する必要がある。各区の特色か、共通項があるのかを含めて検討いただきたい。

- ・（副会長）令和 6 年度から守秘義務を得て参加してもらうようになり、実際の事例を取り扱ったことで議論が深まった点などがあれば教えてもらいたい。
 - （堺区）参加者が身近に捉えることができるという点では収穫ではあるが、ワーキングを 1 年継続したばかりで、試行段階ではある。今後は成果に繋げたい。
 - （中区）関わっている機関も多いため参加者が我が事として捉えて議論を重ね、より現実的な議論が深まっていると感じている。
 - （東区）グループスーパービジョンを実施していることでおおむねの成果を感じている。
 - （西区）誓約書を取ることで、協議会の存在や目的について共通認識を持つことができた。今後も協議会を意識してもらうことができると期待している。
 - （南区）指定相談支援事業所連絡会からの実事例を区協議会に挙げている。構成機関の役割や視点を確認することができた。また事例提供をした相談員からは心が軽くなったとの感想があった。今後、事例を出しやすいように配慮したい。
 - （北区）事例検討ではないが、事例を取り扱い、各機関の役割整理や視点の確認をしている。守秘義務があることで進んでいる部分があると感じている。
 - （美原区）すべて実事例で実施。広域の専門機関が多いこともあり、医療機関や他分野の方の意見を聞くことができている。一方で、相談支援事業所が少ないため、事例がなかなか集まりにくいという課題も抱えている。
 - （副会長）実事例をもとに検討を行い、方向性を定めたうえで、どのように取り組まれたか、その結果がどうだったかを検証し、地域のノウハウの蓄積に繋げてもらいたい。
- ・（会長）美原区の地域移行体制整備事業と区協議会の連動というのは、精神障害者の退院促進についてのことか。
 - （美原区）退院促進のことと、併せて地域移行コーディネーター、指定相談支援事業所の地域移行の 3 つ連動のこと。役割分担の整理が難しく、区協議会の中で経過を確認しながら進めてきた。その結果、物件探しに難航したという話を確認することができた。
 - （会長）精神保健福祉法が改正され、精神障害者の地域移行が推進されているが、長期入院者の高齢化、家族支援の困難さ、身元保証、居住環境の確保など、地域生活への移行には多くの課題が存在する。その環境整備が不十分な中では地域移行は進まないと感じてある。結果として高齢者施設や障害者グループホームへの移行が主流となっているが、それが本人にとって本当に良いのか疑問に感じている。地域移行体制整備事業の中で取り組めるものなのか。
 - （美原区）補足として、今回のケースは、病院の看護師が力強く送り出しをしてくれたことで地域に繋がった。病院としては「この方が地域で暮らせるのか」と捉えていた方だった。院内に応援する人がいたことは大きかったと思う。
 - （会長）病院も安心して送り出せるという地域環境がないと、自信を持って送り出すことはできない。地域の資源が充実しないといけない。
 - （行政）地域移行体制整備事業については、堺市相談支援ネットに委託をして事業を進めており、各区に配置している地域移行コーディネーターと共に進めている。
 - （委員）今回、不動産・暮らしについてなど、精神障害のある方が地域で暮らすための課題が確認され、地域啓発等も必要であることが美原区の取組の中で共有された。特に美原区では、地域移行に関しての事例を取り扱っていたため、その課題が浮き彫りになったのだと思う。各区協議会で議論されていることについては、区だけでなく堺市の課題として施策や整備が必要なのではと感じている。

3. 各部会活動報告について

（1）障害当事者部会（資料 4）

（当事者部会委員）説明は資料 4 のとおり

- ・（当事者部会委員）入所施設で暮らしている人がもっと地域で生活ができるようになってほしい。地域で生活していた人も施設に入らなければいけない状況を変えていかなければいけない。施設に入れたら入れっぱなしになっていることも多いので、本人が地域で自立した生活が送れるように、家族や支援者、行政などが連携していかなければならない。当事者部会でも、どうすれば施設ではなく地域で暮らせるようになるか、そのためには何が必要かについて話し合いたい。
- ・（当事者部会委員）入所施設が悪いとは思っていないが、社会参加ができるようにはしてもらいたい。様々な資源や制度を使いながら、当事者が元気に地域で暮らしていけると良いといった意見をアドボカシーする思いで当事者部会に臨み、他の障害のある方と皆の思いを協議している。
- ・（当事者部会委員）過去に堺市内の飲食店を利用した時に、バリアフリー対応と示されていたトイレが実際には対応していなかったことがあった。車いすユーザーにとって、バリアフリー対応のトイレの存在は重要。民間施設でのバリアフリートイレの正しい情報やマップを作成して堺市のホームページに掲載してほしい。大阪府庁に尋ねると、バリアフリートイレのマップは作っていると教えてもらい、大阪市も自立支援協議会で車いすトイレマップが作成されていると聞いた。
- ・（当事者部会委員）当事者部会では、他障害の理解をしながら、障害者のピアとして考え話し合うことをめざしている。親亡き後どうやって自分たちで暮らしていくか、社会に障害者がいることが当たり前の社会になってほしい。偏見や垣根をなくすため行政の方や支援者、当事者部会として一緒に取り組みたい。

（２）強度行動障害支援部会（資料５）

（事務局）説明は資料５のとおり。社会福祉法人北摂杉の子会に事業の一部を委託して実施している。

- ・（部会長）個人が学ぶ、組織が成長することだけがこの部会・事業のゴールではなく、地域の体制整備や啓発をどう進めるかが大きなテーマ。取組を進める中で見えてきた課題や可能性をもとに、地域でどのように支援体制を充実させるか議論したい。今後予定されている実践報告会も大事な節目になるかと思う。今後中身を決め報告ができればと思う。

（３）地域生活支援部会（資料６）

（事務局）説明は資料６のとおり。

- ・（部会長）地域生活支援拠点等に関連する、緊急時かけつけ等事業は、以前の緊急時対応事業と同様だが、目に見える実績は少ないものの、実際には支援の現場では緊急対応が多く起きている。地域生活支援拠点等は整備済みとされているが、共通言語にはなっていないのではとの指摘もある。今後は実態も踏まえながら、既存の仕組みや施策やネットワークをどう活用し構築していくか、そのプロセスも重視しながら、次回は論点を整理しつつ議論を深めたい。

（４）障害児の相談支援部会（資料７）

（事務局）説明は資料７のとおり。

- ・（部会長）ワーキングと準備会とで３年間の取組を経て部会化した。意見交換の中で、相談支援の第２層の充実が望まれ、特に児童発達支援センターおよび障害者基幹相談支援センターのそれぞれの強みが発揮できるように焦点を当てたい。児童の相談支援においては、困りごとを抱えている児童の保護者をいかに中心に置いて支援を行うか。連携における阻害因子を確認しながら、バトンリレーではなく、伴走型の支援が行えるような体制の充実を図りたい。また今後はライフステージの変化に伴う課題を確認しながら、相談支援の充実に向けて、議論を深められればと思う。

【感想・質疑応答】

- ・（会長）各部会の構成員から感想や意見などをいただきたい。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、北摂杉の子会は全国レベルで取組をしていて、指標を使いながら職員全体に対してもスーパーバイズしている。このスーパーバイズが抜けた後、地域にどう展開していくかが課題。上手くいけば強度行動障害のある方のみならず障害のあるすべての方に対しての支援の質が上がるのではないと思う。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、支援者の葛藤もありながら、少しずつ学び実践している様子が報告されており、順調に進められていると感じる。現在は支援者の育成段階ではあるが、幼少期からの予防的な支援や家族支援など、取り組むべき課題は多く残されており、今後は福祉だけでなく教育・医療など様々な分野に展開する必要がある。この３年の事業の後でどう展開するかを含めて注視する必要があると感じている。
 - （委員）地域生活支援部会について、緊急時の取組についてはこれまでも類似する事業があったが、実績が増えづらかったため、今回の新たな事業をどう発展していくか。このような事業があれば、安心に繋がる側面もあるためより良い事業にしていければと思う。地域生活支援拠点等はショートステイだけの問題ではないので、掘り下げながら幅広く議論を深めたい。
 - （委員）障害児の相談支援部会では、保護者の立場の意見も聞いてもらえてありがたい。実際に相談支援を利用する家族の想いや状況なども伝えられればと思う。
- ・（会長）当事者部会委員から提案のあったバリアフリースイールのマップについて関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）現在堺市では公共施設に関するバリアフリー情報をホームページで掲載しており、トイレに関しては、大阪府のホームページにバリアフリースイールマップが掲載されている。民間施設に関しては膨大な数であり、正確な情報を把握することはすぐには難しいと考えている。まずは障害者差別解消法の施行を踏まえ、公共・民間を問わず、各施設が正しい情報発信を行うことが重要であり、バリアフリーに関する啓発を引き続き行う。
 - （会長）障害があってもなくても住みやすい堺という意味では障害に関する普及啓発についても堺市として積極的に取り組んでほしいと思っている。関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）研修や出前講座をはじめ、広報やシンポジウムなどを通じて理解促進に努めている。障害者差別解消法の改正を踏まえ、出前講座の中に同法に特化した講座を開設し、民生委員やボランティア団体等にも実施した。また、市内の障害福祉サービス事業所に対する研修も行ったほか、広報さかいでも同法について掲載した。さらに関西大学と連携した事業で、同法の理解啓発としてシンポジウムを開催し、令和７年度も実施予定。

４．その他情報交換等 SDF との共催講演の報告について（資料 8）

（事務局）説明は資料 8 のとおり。

- ・（当事者部会委員）イギリスで優生学が生まれ、日本でも旧優生保護法が作られ障害者への強制不妊手術が多数行われた。優生思想が社会に広がり、相模原事件のような痛ましい事件が起きたのではないと思う。障害者と健常者が分かれて教育を受けていることから見直す必要性を感じる。インクルーシブ社会に近づくためには、社会全体で個人の意識を見直す必要があると感じている。
- ・（会長）講師の先生が、障害者権利条約を私たちの進む北極星のようにめざしてほしいと語っていた。自身も優生思想の盾になるのは障害者権利条約だと感じており、改めて熟読しないといけないと実感したシンポジウムだった。

以上

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会（第2回）

議事概要

日時 令和8年2月27日（金） 15:00～17:00

場所 フェニーチェ堺 文化交流室 ABC

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、上田委員、徳谷委員、樋上委員、古賀委員、
所委員、音揃委員、松田委員、吉田委員、前田委員、住谷委員、林委員、安岡委員、寺中委員、
松永委員、松尾委員、中川委員、宮井委員、吉川委員、北村委員、辻本委員、松本（隆）委員、
橋本委員、佐々木委員、松本（良）委員、椎原委員、山田委員、石橋委員、数見委員、永吉委員

欠席者 緒方委員、杉中委員

傍聴 1名

1. 区協議会及び部会等の報告について

（1）区協議会 資料 1

【堺区】

みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチームでは成果物が完成し、近日中に公開予定であるが、運用については今後も議論を重ねる予定。課題抽出ワーキングチームでは、8050の事例、法定外資源、必要であるにも関わらず支援につながらないケース、3つの事例を中心に取組を実施。その中でも法定外資源の利用の在り方について伝えたい。3か月で退院を余儀なくされることで、受給者証の取得に至る支給決定のプロセスが間に合わず、退院後の選択肢が限られ、本人の状況に適した住環境を確保できないまま一般の賃貸住宅に入居に至るなど、課題が多くある。

【中区】

指定連絡会と作業所連絡会と協議会が相互に連携し、一体的な取組を進めている。18歳未満の方のグループホームの支給決定が生じている事案について議論を行った。家族を支える仕組みについては、障害児の相談支援部会にも課題を挙げていきたい。取組の中では「若者の居場所」など、あれば良い社会資源の意見が出た。新たに作るだけでなく既存の資源の活用についても考えていきたい。

【東区】

健康福祉プラザの見学、高齢者関係機関との交流会、フリースペースでのグループスーパービジョンなどを実施し、顔の見える関係性の構築につながった。取組の中で、過去に実施した強度行動障害のある方への支援ワークショップをきっかけに、日常の支援においても視覚支援ツールが導入されたケースがあったことから“つながりを感じる好事例”として挙げた。東区協議会でも強度行動障害のある方への支援についての取組を予定している。

【西区】

令和6年度に抽出された性に関する課題や詐欺被害等についての研修を実施した。その他、権利擁護にまつわる研修も行った。医療的ケアの必要な方への入浴の保障については昨年度から挙げているが、特に児童期には毎日入浴の希望が強いことが確認された。医療的ケア児等コーディネーター同士のつながりも来年度以降の取組とする予定。詐欺被害については、被害が出る前の対応が必要とされる。

【南区】

参加者から各機関で感じている課題や近況などを報告してもらう機会をもち、その中から取組に発展できるように意識している。事例検討では、事例自体を深めるのではなく、社会資源を知ることやチーム支援を行うことなどを目的としている。特殊詐欺が年々増加しており、障害者に対しての啓発も検討していきたい。高齢化率が高い実情や介護保険との併用など、高齢分野との関わりも多い。

【北区】

いわゆるゴミ屋敷のケースから議論を重ねてきた。事例検討を通して連携の在り方や本人・世帯への理解を深める取組を実施。本人や世帯に寄り添った支援が大切であることや、支援者が情報共有しながらチームで支援をしていくことを望む。

【美原区】

事例検討で取り扱う事例は、広域の専門機関などからの提供が多く、地域の事業所からは出づらい状況のため、地域課題の抽出の難しさがあることから、地域を知ることから取組を進めるなど、区協議会の目的や取組の再検討を行っている。セルフプランの方を地域で支えていくことができれば良いのではとの話もあった。

【詐欺被害等の件数について】 参考資料 1

（総合相談情報センター）基幹相談支援センターに相談に来られた方や関わりのある方の中から、詐欺に関連した件数を示している。そもそもの相談割合が多いという背景はあるものの、令和 6・7 年度いずれも知的障害・精神障害のある方の件数が多い。詐欺被害だけではなく、消費者トラブルなども多く発生しており、各支援者が実情を知り、早い段階で把握できるように努めることができればと考える。

【感想・質疑応答】

- ・ （会長）障害者が詐欺に遭った場合は警察が対応するが、警察での障害理解が進んでいない場合もあると思われる。
→ （委員）警察では障害の有無について尋ねるわけではないので埋もれていることもある。消費生活センターでもネットワークの構築を検討されていると聞いている。
- ・ （会長）15～18 歳の子の受入れ先が不足している件について、関係機関からご意見をいただきたい。
→ （行政）本市には児童の入所施設が無いため、他府県に依頼しているが、確保が困難である状況。グループホームは本来、障害者を対象としたサービスであるが、他施設等の空きがなく児童が入居に至る実情も多くある。入居前や入居後も各関係機関と連携を深めて対応していきたい。
- ・ （会長）訪問入浴の要件緩和については、関係機関からご意見をいただきたい。
→ （行政）児童の施設入浴は利用者がいなくなることもあり廃止し、4 月から訪問入浴を児童も対象となるように制度改正の予定。ただし、家庭での入浴が困難な方に限るという条件はつく。
→ （西区）対象変更に向けて進めてもらいたい。引き続き入浴が保障されるように検討を進めてほしい。
- ・ （会長）法定外資源についての中で、3 か月ルールという表現があったが、精神科病院からの移行のケースか。
→ （堺区）この事例に関してはお見込みのとおり。支給決定に時間がかかっている要因もあるが、連携の在り方という部分もあるかと思う。
→ （会長）今後、より掘り下げて整理してほしい。

（2）障害当事者部会 資料 2

（当事者部会委員）説明は資料 2 のとおり

- ・（当事者部会委員）交流会の生の声を行政の方にも聴いてほしい。避難経路のマップは視覚障害のある方も活用できるように見直してもらいたい。
- ・（当事者部会委員）当事者部会では、より多くの当事者の声を聞き、その声を障害福祉に関わる方やその周辺の方、市民に届けることで、障害に対する理解を深めることを目的の一つとして活動している。健常者・障害者で分けるのではなく、誰もが一人の人間として尊重され、地域で暮らせる社会になってほしい。障害者の想いを当事者部会としてどのように代弁し、取り組んでいけるかを考えている。
- ・（当事者部会委員）今月は防災をテーマに会議を実施した。一人暮らしの方も多く、災害に不安を抱えている。堺市として災害時における考えや対策などを伺いたい。
- ・（当事者部会委員）来年度は新たな委員が2名加わる予定。近年は外部や他府県との交流が減っているが、今後も堺市の当事者部会として他府県のロールモデルになることをめざしていく。

【感想・質疑応答】

- ・（副会長）SDFの取組が非常に良かった。当事者の困りごとや願いは自立支援協議会の中心となるテーマだと思うので、今後も取組を続けてもらいたい。
 - ・（会長）支援者ひとりひとりに当事者部会のことを知ってもらえるように、協議会のメンバーからも周知をしてほしい。交流会への参加者も増えることを願う。
 - ・（会長）防災について関係機関からご意見をいただきたい。
- （行政）防災については危機管理室の所管ではあるが、当課では、要介護3以上の方や、身体障害者手帳や療育手帳を所持している方など、避難行動要支援者に関しての取組を行っている。本人の同意を得て地域の支援者に名簿を提供し、併せて、優先度の高い方から順に個別避難シートの作成を進めている。シートの作成については自身で作成する“セルフプラン”とすることも可能であり、提出されたセルフプランについては内容確認を行っている。

（3）強度行動障害支援部会 **資料 3**

（事務局）説明は資料3のとおり

- ・（部会長）実践報告会では3つの法人から事例を通した内容を報告いただいた。支援者は葛藤を抱えながらも学びも多く得られたのではないかなと思う。特に、根拠のある支援やPDCAサイクルについての話がよく挙がっていた。強度行動障害のある方の想いや考えなどを支援者が理解するという基本的なことを共有できたのではないかなと思う。今後の展開についても皆様の意見をいただきながら考えていきたい。

（4）地域生活支援部会 **資料 4**

（事務局）説明は資料4のとおり

- ・（部会長）地域生活支援拠点等では、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等の4つの機能が求められている。その中でも緊急時に注視しがちではあるが、4つの機能はいずれも重要であり、拠点コーディネーターの役割を中心に現在のネットワークを活かせるよう、今後議論を重ねていく必要がある

（5）障害児の相談支援部会 **資料 5**

（事務局）説明は資料5のとおり

- ・（部会長）乳幼児期から学齢期と、どのような流れできめ細やかな支援が行われているのかを、専門機関から聞くことができた。一方で、高い専門性を有するがゆえに外部との連携が十分でない面や、保護者の抱える不安

への寄り添い方や、本来の支援級の役割である生活力の向上ではなく学習支援となってしまうという課題も聞かれた。保護者支援の重要性を感じている。個別の場面で保護者の負担を肩代わりするのではなく、保護者と伴走する支援を実現するためのネットワーク構築や構造化に向けて、議論を重ねていきたい。

【感想・質疑応答】

- ・ （委員）自身は強度行動障害支援部会に参画している。強度行動障害のある人への支援は学齢期から続いていくものである。当センターとして担える役割を今後も模索したい。
- ・ （委員）自身は地域生活支援部会に参画している。千葉市の視察などを通して、堺市でも取り入れられることがあれば良い。緊急を緊急にしない体制が重要である。単身生活に向けての資源不足もあるかと思う。課題を整理しながら議論を重ねたい。
- ・ （委員）自身は強度行動障害支援部会に参画している。事業に参画している各事業所の職員の方々が、利用者の行動の背景を理解しようと模索しながら取組を重ねてこられた。当事者の声をどのように拾い上げてどのように届けるか、支援体制が堺市内に広がると良い。

2. その他（情報交換等）

事務局より

- （1）後援名義の状況 資料 6
- （2）計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況 資料 7
- （3）令和 8 年度堺市障害者自立支援協議会の体制について 資料 8
- （4）令和 7 年度第 1 回堺市自立支援協議会議事概要 資料 9

以上